



SYNTHESIS 2018

シンセシス

The Annual Report of the MGU Institute for Liberal Arts

明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 2018



INDEX

01	研究所概要	01
02	月例研究報告	07
03	ランゲージラウンジ活動報告	25
04	研究プロジェクト	31
05	公開講座報告	45
06	公開講演会	71
07	研究業績	75

01

研究所概要

01

2018年度教養教育センター付属研究所概要

I. 組織

◆研究所運営委員会執行部

所長：渡辺祐子

主任：石井友子 杉崎範英

研究部門運営委員：高桑光徳 福山勝也

◆研究所所員

石井友子 猪瀬浩平 植木献 上野寛子 大森洋子 亀ヶ谷純一 金珍娥 黒川貞生

洪潔清 篠崎美生子 嶋田彩司 杉崎範英 鈴木陽子 徐正敏 高木久夫 高桑光徳 武光誠

田中祐介 張宏波 鄭栄桓 永野茂洋 名須川学 野副朋子 長谷部美佳 福山勝也 三角明子

森田恭光 吉田真 渡辺祐子 Elam Jesse MacLellan Dawn Thomas Dax

土屋博嗣 諏訪間恵美 坂本慶子 田原良紀 安部淳

◆研究員

可部州彦 松山健作 黒田正明 池上康夫 Concha Moreno 石渡周二 鈴木義久 原田勝広

II. 研究活動

1. 研究プロジェクト（*＝代表者）

◆2020年東京パラリンピックにおける屋外温熱環境の予測に関する研究

*森田恭光、亀ヶ谷純一、田原良紀、植田央

◆インドシナ定住難民に於ける社会統合過程の研究

*猪瀬浩平、高桑光徳、植木献、荻村哲朗、可部州彦

◆Employment on the Periphery of Japanese Higher Education :

A Study of Foreign Adjunct Faculty

*Dax Thomas, Dawn Grimes-MacLellan, Philip C. MacLellan

◆身体運動が運動機能および認知機能に及ぼす影響

*黒川貞生、杉崎範英、諏訪間恵美、坂本慶子、田原良紀、小林海

◆到達目標を明示したスペイン語教育の実践に向けて

*大森洋子、三角明子、Concha Moreno、落合佐枝

2. 研究報告会

日付	報告者	テーマ
第1回 (5/9)	篠崎 美生子	弱い「内面」の陥穽 - 『長崎の鐘』の受容に即して-
第2回 (6/13)	鄭 栄桓	イギリス外交文書のなかの「四・二四教育闘争」
第3回 (7/4)	長谷部 美佳	インドシナ難民の日本語力：日本社会とのつながりから考える
第4回 (10/10)	鈴木 陽子	語彙と文法の習得 - 話しことばにおける動詞の使用-
第5回 (12/12)	安部 淳	ハチの雌雄比の進化：Do for Others を虫の行動から考える
第6回 (1/9)	三角 明子	ホルヘ・テイリエルの「異界」

III. 教育活動

《学内語学試験》

	校舎	日付	受験者数
TOEIC IP試験			
〈第1回〉	横浜	6/20 (水)	100名
	白金	6/23 (土)	105名
〈第2回〉	横浜	10/24 (水)	93名
	白金	10/20 (土)	119名
〈第3回〉	横浜	12/ 5 (水)	108名
	白金	12/15 (土)	130名
TOEFL ITP試験			
〈第1回〉	横浜	6/27 (水)	140名
〈第2回〉	横浜	10/ 3 (水)	116名

《講座》

◆短期講座・通年講座◆

	DELE試験準備講座				ドイツ語技能検定試験対策講座				TOPIK韓国語能力試験対策講座			
					(3級・4級)				(TOPIK I・TOPIK II)			
学期	春学期	秋学期	夏季集中	春季集中	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
期間	5/9～ 6/27	10/3～ 11/28	9/3～ 9/7	3/4～ 3/8	5/10～ 6/28	10/4～ 11/29	5/9～ 6/27	10/3～ 11/28	5/22～ 7/10	10/2～ 11/27	5/18～ 7/6	10/5～ 11/30
校舎	白金	横浜	白金		白金		横浜		白金		横浜	
教室	1403	135	1306	1404	1358	1355	545	546	1353	1452	135	135
曜時限	水曜 5限	水曜 4限	[文法] 10:00～13:00 [実践] 14:00～17:00		木曜5限		水曜5限		火曜5限		金曜4限	
回数	各：全8回		各10コマ (2コマ×5日)		各：全8回				各：全8回			
講師	Luis Rabasco		[文法] 仲道 慎治 [実践] Eugenio del Prado		小山田 豊		佐藤 修司		李善姬 (イ・ソニ)		金南听 (キム・ナムン)	
募集人数	25名程度		25名程度		10名程度		20名程度		20名程度			
エントリ 者数	春：7名 秋：9名		[文法] 5名 [実践] 5名	[文法] 11名 [実践] 10名	春：6名 秋：5名		春：4名 秋：7名		春：15名 秋：7名		春：8名 秋：5名	
2018年度 毎月 出席者数 (名)	5月(5・4・3・4) 6月(4・4・2・2)		[文法] (1・2・ 2・2・2)	[文法] (8・7・ 3・3・2)	5月(5・4・3・4) 6月(4・4・2・2)		5月(3・2・3・3) 6月(2・3・1・1)		5月(15・休講) 6月(9・7・7・6) 7月(7・7)		5月(7・7) 6月(7・6・7・4・6) 7月(7)	
	10月(7・8・6・4) 11月(5・3・4・4)		[実践] (2・2・ 2・2・1)	[実践] (8・9・ 4・5・4)	10月(4・5・4・4) 11月(3・3・4・3)		10月(5・6・5・4) 11月(3・3・4・4)		10月(4・5・4・4) 11月(3・4・4・3)		10月(2・0・1・1) 11月(1・0・1・1)	

2018年度教養教育センター付属研究所概要

	中国語資格試験対策講座					手話 特別講座	キャン プ インストラクター 資格講座
	中検4級・ HSK3級	中検3級・ HSK4級	中検3級・HSK4級 中検4級・HSK3級	中検4級・HSK3級			
学期	春学期 (閉講)	春学期 (閉講)	秋学期	春学期	秋学期	春季集中	秋学期
期間	5/10～ 6/28	5/9～ 6/27	10/2～ 11/27	5/9～ 6/27	10/3～ 11/28	3/4～ 3/8	11/7
校舎	白金			横浜		白金	横浜
教室	1356	1402	1352	135	135	1252	体育館
曜時限	木曜5限	水曜5限	火曜1限	水曜3限			
回数	各：全8回					全10回	全1回
講師	鈴木 健太郎			黄宇暁 (コウ・ウギョウ)		荒木 泉 (ゲスト講師) 長田 静乃	塚脇 誠
募集人数	各8名程度						
エントリー 者数	春：3名	春：3名	秋：11名	春：4名 秋：9名		32名	3名
2018年度 毎月 出席者数 (名)	春学期閉講	春学期閉講	10月(9・7・7・6) 11月(3・3・4・1)	5月(2・3・2・1) 6月(2・2・2・1) 10月(7・7・7・6) 11月(6・5・6・6)		(16～21)	(3)

◆TOEIC講座◆

講座名	校舎	曜時限	期間（コマ数）	講師	エンリ数	受講者数
〈試験対策講座〉春学期	白金	土3・4限	5/19～6/16(全10コマ)	長谷川剛	69名	10～24名
〈試験対策講座〉秋学期	白金	土3・4限	11/10～12/8(全10コマ)	長谷川剛	29名	15～21名
〈夏季集中特訓講座〉基礎コース	横浜	2・3限	8/27～9/4(全14コマ)	中村道生	30名	16～20名
〈夏季集中特訓講座〉実践コース	白金	2・3限	9/3～9/7(全10コマ)	長谷川剛	33名	10～17名
〈春季集中特訓講座〉基礎コース	横浜	2・3限	2/20～2/28(全14コマ)	中村道生	19名	9～14名
〈春季集中特訓講座〉実践コース	白金	2・3限	2/18～2/22(全10コマ)	長谷川剛	25名	12～17名

IV. その他

《公開講演会》

日付	校舎	講演テーマ	講演者	受講者数
7/13	白金	「60万回のトライ」から考える多文化共生 — 上映会と監督との対話 — 映画上映会「60万回のトライ」 & 朴思柔・朴敦史両監督トークセッション	朴思柔 監督 朴敦史 監督 (トークセッション 進行：猪瀬浩平教授)	約90名

《公開講座》

日付	講演テーマ	講演者
第1回 10/6	共に生きられる社会をつくる	阿部 浩己 明治学院大学国際学部教授
第2回 10/13	津久井やまゆり園事件が問いかけるもの： 優生思想に抗して	渋谷 治巳 一般社団法人 REAVA 理事長
第3回 10/20	みんなで生きる — 賀川豊彦とボランティア —	加山 久夫 明治学院大学名誉教授 明治学院大学ボランティアセンター 初代センター長
第4回 10/27	高齢者の貧困と社会的孤立 — 孤立している隣人の現実 —	河合 克義 明治学院大学名誉教授 学長特別補佐
第5回 11/3	隣に住む「外国人」 — 支援が必要な人としてではなく社会を創る一員として —	長谷部 美佳 明治学院大学教養教育センター准教授
第6回 11/10	子どもにとって「隣 ^{とな} る人」とは？	菅原 哲男 児童養護施設 光の子どもの家 元理事長

《刊行物》

- ・ 明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報 『SYNTHESIS 2018』3月発行

02

月例研究報告

02

弱い「内面」の陥穽

—『長崎の鐘』の受容に即して—

篠崎 美生子

いかに権威ある存在であっても、人は必ず弱く醜い「内面」を持っているとの認識の下に、あらゆる「内面」を暴くことを使命として日本の近代小説はスタートした。しかし日本近代文学は、この100年あまりの歴史において、弱い「内面」をテコに権威を転倒させる方向には向かわず、かえって権力者の弱い「内面」に同情し慮る習慣を蔓延させてしまった。丸山真男も示唆するように、日本社会には、権力の同心円の外から内に向かって忖度のベクトルを走らせ、内から外に向かっては疎外—その人の「内面」を無視し人として扱わない—する構造が存在するが、それは、近代文学がもたらした思考習慣なのかもしれない。

この同心円上の忖度と疎外の様相が最も顕著に見出せるのは、原爆の語りである。原爆文学の多くがクローズアップするのは生き残った被爆者の負い目の感情だが、その負い目の感情は、権力の同心円の外から内に向かって濃く、内から外に向かって薄くなっている。例えば、生き残った「娘」がその負い目と病に苦しむという原爆文学にありがちな話型は、「娘」というものが、一家の中でも社会の中でも同心円のより外側に位置付けられていることを証明しているだろう。

一方で原爆の語りは、本来原爆投下についての責任を負うべき存在を免罪した。その最たるものは、永井隆『長崎の鐘』（1949）だ。このテキストは、原爆が長崎の中心部から逸れて「浦上」に投下されたのは「神の摂理」であるとした上で、神は浦上のクリスチャンたちの死を「平和を迎える為」の「適当な犠牲」とみなして「人類の詫びをきき、忽ち天皇陛下に天啓を垂れ、終戦の聖断を下させ給うた」と語るのである。

この言説ののちに「浦上燔祭説」（高橋真司）と名付けられ、天皇とアメリカを免罪するものとして、その政治的な問題が取りざたされた。ただ、その批判は、かえってこの言説の宗教上の正統性を担保してしまったきらいがある。神が果たして人間に、命を「犠牲」にして「詫び」ることを要求する存在であるかについては、異論があるにもかかわらずである。

仮にその点を措くとしても、浦上のクリスチャンだけを「犠牲としてふさわし」いものとし、その前に「全滅した都市」は「犠牲としてふさわしくなかった」とするこのテキストの選良意識は、隣人愛を説くキリスト教の言説としてふさわしくない。

なぜ、『長崎の鐘』の語りにおいてはこうした「浦上」選良意識が成立し、またその後もほとんど批判をうけることなく今日に至ったのか。そのわけはおそらく、長崎の原爆が「浦上五番崩れ」とも呼ばれることにあるだろう。つまり、永井やその周辺のカトリックの語り手によって、過去の宗教弾圧の連続性の上に原爆がイメージされている点に鍵があるということである。

「崩れ」とは禁教下でクリスチャンであることが露見して迫害を受けることを意味し、この意味での浦上の「崩れ」は、一番（1790）から四番（1867～）までであった。尤も、近年の潜伏クリスチャンに関する研究によれば、一般に想像されるような大虐殺は、すくなくとも一番崩れから三番崩れまでは行われていないという。年貢を納める百姓の殺害は武士階級にとっても得策ではなかったからだ。唯一、幕末の四番崩れでは、3000人以上のクリスチャンが自らの宗教的アイデンティティ

を主張した結果、大規模な弾圧が発生した。したがって、三番崩れまでと四番崩れでは、その性格が大きく異なるのである。ところが、『長崎の鐘』では、一番から四番までの崩れが、「信仰の自由なき日本に於て迫害の下四百年殉教にまみれつつ信仰を守り通し」た歴史へと一本化されその延長線上の試練として原爆が語られているのである。

永井によるこうした伝統の創造に力を貸した人物として、浦上出身の司教、浦川和二郎の名を挙げておきたい。彼は、「聖地浦上」のイメージを広める書物を大正期から繰り返し執筆しているのだが、注目したいのは、そこで語られる殉教者の姿が、書かれるたびに一層立派な信者へと変貌している点である。例えば1600年代に処刑された親子三人ジワソノ、ジワソナ、ミゲルは、『日本公教会の復活（前編）』（1915）では「幾ら欺しても騙しても棄教」せず「火刑」に処せられたとのみ語られるが、『切支丹の復活 前編』（1927）での彼らは、自分たちを捕えにきた役人たちにことさら「新米の飯」や「自作の草鞋」をふるまう健気な信者へと粉飾されている。

このような聖なる3人の姿は『浦上切支丹史』（1943）にも受け継がれる。しかもこの書物には、「皇国への感謝」まで書き加えられている。明治憲法の下で信教の自由が認められたこと、日本帝国に実力があるからこそアジアの他国に先んじて日本に大教区が設けられたことに感謝し、国への忠誠心を持たねばと、浦川は呼びかけるのである。

浦川の言説において、過去の「崩れ」の過酷さを語ることが、現体制の肯定に直結していることがここから理解できる。1943年とえば、実際にはキリスト教の信仰が激しく弾圧された時期であるにもかかわらず、浦川は、長い弾圧に耐えた浦上に日本帝国が信仰の自由をくれたことを寿いでいるのだ。

この言説の構造は、『長崎の鐘』と相似形である。『長崎の鐘』は、“原爆、すなわち「五番崩れ」を浦上のキリシタンが耐え忍んだ結果、世界平和と信仰の自由がもたらされた”と語るテキストなのだ。1943年の段階で日本帝国が信仰の自由を保障したという言説と、原爆によって自由がもたらされたとする言説は矛盾しているのだが、そこに、浦川、永井も、社会も向き合おうとしなかった。それは、そのどちらもが、現状の肯定から逆算された「物語」であるからだ。そう考えると、『長崎の鐘』の最終章が原子力の平和利用を礼賛する内容になっているわけも理解できる。

権力の同心円の最も周縁に置かれることが多かったであろう戦前のキリスト者。高学歴でありながら、宗教的理由から同心円の周縁に置かれた彼らが、正当に報われ、少しでも中心に近づき寄り添いたいという欲望を抱き続けた可能性は十分にあるし、また理解もできる。しかし、その欲望に従って体制に寄り添う語りを繰り返し、現状にとって意味ある死を聖別するならば、それは靖国のシステムの再生産に過ぎない。

日本の近代文学は、権威、権力者の弱い「内面」を許し、慮る習慣を社会にもたらした。しかし一方で、文学のはらむ狂気は、ときに現状肯定の「物語」を解体する力を持つことがある。カノンを批判的に読むという行為こそが、その力を引き出すはずである。

イギリス外交文書のなかの 「四・二四教育闘争」

鄭 栄桓

イギリス国立公文書館(The National Archives =TNA, Kew, UK)所蔵の外務省文書中に、“Korean riot in Japan”と題されたファイルがある (FO 371/69923)。このファイルは、各国に駐在する英国の大使館公使館領事館に送られた政府訓令、本国政府宛報告、在外公館相互間の往復書簡等を集めた「大使館公使館領事館文書」のうち、FO 371 “Foreign Office: Political Departments: General Correspondence from 1906-1966” のサブシリーズ “FAR EASTERN (F) : Japan (F)” に属するもので、駐日大使館と本国外務省（以下、本省）間の「朝鮮人の暴動」に関する17件の往復文書が収録されている。

ファイルのタイトルになっている「朝鮮人の暴動」とは、1948年4月に起きた「神戸・大阪事件」を指し、在日朝鮮人史においては「四・二四教育闘争」、または「阪神教育闘争」とも呼ばれる。

日本の植民地支配の結果、渡日を余儀なくされ、第二次世界大戦後も日本に残留することになった約60万人の朝鮮人たちは、戦後直後より各地に子弟に朝鮮語をはじめとする民族教育を実施するための学校を設立した。これに対し日本政府は1948年1月24日、文部省学校教育局長通達「朝鮮人設立学校の取扱いについて」（1948年1月24日）を発し、朝鮮人は日本の法令に服すべきこと、朝鮮人児童は日本の学校に就学すべきことを指示した。この結果、同年3月以降、山口、岡山、兵庫、大阪、東京などで知事による学校閉鎖命令が発せられることになる。

朝鮮人団体（在日本朝鮮人連盟＝朝連）は学校閉鎖に抗議し、4月23日には大阪で大規模なデモが行われる。4月24日には抗議を受けた兵庫県知事が閉鎖命令を撤回するも、米極東軍司令部麾下第八軍司令軍のアイケルバーガー中將は神戸基地管内に占領期間中で唯一の事例となる「非常事態宣言」を発令、2000人近い検挙者を出すことになる（神戸事件）。さらに、大阪では26日、府庁前の抗議集会に警官隊が発砲し、少年一名が死亡、多数の重傷者を出すことになった（大阪事件）。また、27日には東京にて朝鮮学校校長の家宅捜索及び検束、学校封印が行われた。その後、5月3日、朝鮮人教育対策委員会と文部大臣「覚書」交換し、「朝鮮人の教育に関しては教育基本法及び学校教育法に従うこと」、「朝鮮人学校問題については私立学校として自主性が認められる範囲内において、朝鮮独自の教育を行うことを前提として、私立学校として認可を申請すること」で合意し、ひとまず事態は収拾されるに至った。これが神戸・大阪事件、あるいは四・二四教育闘争（阪神教育闘争）と呼ばれる事件である。

ファイルには、この事件に関連して、本省の議会での説明のため在日大使館事務局（Chancery）が作成した報告や、ガスコイン駐日大使の本省宛て電報など、17件の文書が収録されている。以下に、各文書を通して垣間見える、この事件についての外務省及び在日大使館の関心の在り処や事態把握の特徴について概観したい。なお、各文書のタイトルや発信年月日は資料1の通りである。

ファイルのタイトルからもうかがえるように、英国外交当局の事態把握の特徴として第一にこの事件を教育問題としてよりも、「暴動」すなわち治安問題としてとらえたことがあげられる。これは、ファイル冒頭の文書が、1948年4月に愛知県犬山町で起きた朝鮮人と日本人間の乱闘事件を報じ

研究
所
概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
活
動
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

た『Pacific Stars & Stripes』紙と、同時期に静岡県浜松市で起きた朝鮮人団体と暴力団との抗争事件を報じた『Nippon Times』紙の記事切り抜きから始まることからわかる(No.1)。

第二の特徴として、この事件の国際的な背後関係について高い関心を示していることがあげられる。非常事態宣言発令の三日後(4月27日)、本省は神戸・大阪事件についての情報を大使館に求め、とくにGHQ/SCAPの立場を探ることを要請した(No.2)。これをうけてガスコイン駐日大使はアイケルバーガー司令官が暴動の背後には共産主義者とコミンフォルムがいるとみなしていることを外務省に報告するも(No.4)、直後のマッカーサーの説明によりこの見解は修正される。すなわち、事件への共産主義者の参加は認められるものの、背後に「ロシア」が関与したことについてマッカーサーは否定したのである。ガスコインもこれに同意する旨外務省に報告した(No.9)。

関連して注目されるものに、この事件と1948年5月10日に朝鮮半島南部で実施される予定であった制憲議会選挙との関係の指摘があげられる。この選挙は朝鮮半島に分断をもたらすものとみなされて、朝鮮半島の人々の強い反対を呼び起こしていた。そして、米軍当局は在日朝鮮人の「暴動」もまた、5月の選挙を妨害するためのものであるとする見解を示しており(例えば『神戸新聞』1948年4月28日付)、駐日大使館側もこの見解に影響を受けたものと思われる。例えば、5月3日に本省は神戸・大阪事件に関する議会でのJohn Paton議員(労働党所属)の質問への説明資料を求めたが、この際に大使館側では「暴動」に朝鮮人・日本人共産主義者が加わり逮捕されたこととあわせて、「暴動」は南朝鮮での選挙に影響を与えようとする試みであったことを指摘した(No.11)。また、ガスコインは米軍の同趣旨の分析を興味深いレポートとして紹介している(No.15)。

第三に、共産主義者の「暴動」と朝鮮人の「密入国」の結びつきを示唆する見解を示した点が注目される。1948年5月10日付の「Secret」扱いの文書において、ガスコインは米軍提供情報にもとづき、朝鮮人の「密入国」と朝鮮北部の政治勢力の関係について本省に報告している(No.13)。実は「非常事態宣言」のさなかに発行された4月29日付『朝日新聞』は「朝鮮人の密入国者が激増」と題する記事を報じており、5月10日付文書が引用する情報の出所を勘案すると、この報道もまた米軍提供情報であった可能性がある。

最後に、このファイルの総括的な文書では、「暴動」を理解する枠組みとして在独ポーランド人の例をあげた箇所があり、英外交当局の独自の在日朝鮮人認識をうかがうことができる。5月15日付文書「Koreans in Japan」は、在日朝鮮人の動向は占領下ドイツにおけるポーランド人労働者のそれと顕著な類似性があるとし、具体的には両者は日/独のもとで搾取され奴隷労働を強いられたがゆえに「法と秩序」への尊重の念を失い、降伏後にかつての「主人」への復讐を試みたのだ、と説明している。冷戦型の認識が主旋律をなすこのファイルにおいて、例外的にナチズムや日本軍国主義への言及や在日朝鮮人への「同情」的な視線が垣間見える、興味深い指摘である。

以上を総合すると、英外交当局としては、1948年4月の出来事を朝鮮人教育問題としてではなく、治安問題とみなして把握し、とくにソ連—北朝鮮—在日朝鮮人—日本共産党の連繋の存在/不存在

が主たる関心事であったことがわかる。朝連が南朝鮮総選挙に反対していたことは事実であるものの、四・二四教育闘争はあくまで学校閉鎖命令撤回と自主的な民族教育の擁護を求めて闘われたものであった。だが英外交当局は冷戦のフィルターを通してこの事態をながめたがゆえに、朝鮮人側のこうした要求について正確に把握するにいたらなかったといえるだろう。

* 本研究は2017年度特別研究による国外研究補助金に基づく成果である。

資料1 "Koreans riot in Japan" (FO 371/69923)

	Registry Number	From	To		No.		Dated	Received in Registry	Title	page
1	F6046/6046/23	Chancery, Tokyo	Japan Department		3/106/48		480414	480426	Outbreak of fighting between Japanese and Koreans in Inuyama and Hamamatsu	1-4
2	F6152/6046/23	Foreign Office Minute Mr. E Scott					480427	480428	Riots in Kobe and Osaka	5-7
3	F6153/6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	405		480426	480428	Korean Demonstrations against Japanese. Communique by General Eichelberger	8-10
4	F6204/6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	408	Confidential	480427	480428	Korean disputes with the Japanese in Kobe	11-12
5	F6270/6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	412		480428	480429	Korean Riots in Osaka and Kobe	13-14
6	F6271/6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	413	Confidential	480428	480429	Kobe Incidents	15-16
7	F6280/6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	427		480429	480430	Korean Disturbances in Japan; Parliamentary Question	17-19

8	F6340/ 6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	434	Restricted	480430	480503	Incidents in Kansai: statement by General Macarthur	20-21
9	F6352/ 6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	435	Confidential	480430	480505	Incidents in Kansai: statement by General Macarthur	22-23
10	F6588/ 6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	443		480504	480506	Korean disturbances in Japan	24-25
11	F6621/ 6046/23	Parliamentary Question, Mr. John Paton					480503	480506	Korean riots in Kobe and Osaka	26-32
12	F6709/ 6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	454		480507	480510	Korean disturbances in Japan: settlement of the Korean schools question	33-34
13	F7348/ 6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Foreign Office	Telegram	112 (COPY)	Secret	480510	480524	Koreans in Japan	
14	F7663/ 6046/23	Mr Crowber, Seoul	Foreing Office				480506	480531	Koreans in Japan	35-38
15	F7666/ 6046/23	Mr. Gascoigne, Tokyo	Japan Department		P.A.2/ 20/ 48		480514	480531	Koreans in Japan	39-47
16	F7668/ 6046/23	Chancery, Tokyo	Japan Department		2/ 206/ 48	Confidential	480515	480531	Koreans in Japan	48-52
17	F11277/ 6046/23	Chancery, Tokyo	Japan Department		11/ 206/ 48		480804	480816	Korean distorbances in the Kansai	53-54

インドシナ難民の日本語力： 日本社会とのつながりから考える

長谷部 美佳

日本がインドシナ難民の定住許可を閣議で了解したのは1978年。今から40年前のことになる。以後、11,319人の人たちに、インドシナ難民としての立場が認められ、2005年に受け入れが終了した。

インドシナ難民とは、1975年のベトナム戦争終結後に、ベトナムを含むインドシナ三か国（ベトナム、ラオス、カンボジア）での共産主義政権樹立後、故国を脱出した人たちのことである。250万人以上が米国に、カナダに20万人、オーストラリアに18万人、3か国の旧宗主国のフランスに12万人が再定住したという。日本が定住を認めた11,319人はその一部である。11,319人のうち、約76%がベトナム出身者、12%がラオス、残りの12%がカンボジア出身である。

この彼らはどのように日本社会に「統合」されているのか。「雇用」と「言語能力」に注目すると、日本語能力の中でも漢字の読み書きが、雇用状況、特に正規雇用か非正規雇用といった雇用状態に、漢字の読み書きが影響を与えている可能性がある。しかし日本語能力は、必ずしも滞在が長期化すれば向上するものではない。25年以上日本に滞在している人の中でも37%がひらがなしか読めないという回答する調査がある。

第二言語の習得には、忍耐強さとか、継続性、ハードワークなどのほか、モチベーションも重要視されており、特にその中でも言語を使って文化や人々と繋がろうとするというような統合的モチベーションと呼ばれるものの重要性が認められている。

日本で暮らすインドシナ難民にとっては、どうだったのか。日本の学校教育を受ける機会のなかった人たちが、日本語の習得と日本社会の関係をどのように語るか、オーラルヒストリーの中から紹介したい。Mさんという女性の語りの中で日本語の習得について語っている部分がある。

「日本についてから大和のセンターに入ったけど、6か月じゃ十分じゃなくて、右も左もわからないし、センターを出た後、ちゃんと勉強してこなかった。でもドラマとカラオケが好きだから、カラオケに出てくる文字で一生けん命日本語覚えたの！もう生きるのに必死だったから。勉強する時間なんてなかった、とにかく生きるためのお金をもらわなくちゃいけないから、お金のことしか考えてなかった！」

Mさんの日本語は決して理解のしにくいものではなく、会話にも聞き取りにも問題がなかった。彼女はカラオケで日本語の文字を勉強したと語っていた。生きるために必死で日本語を勉強してきた様子がうかがえる。テレビドラマやカラオケで日本語を覚えたいという、彼女の日本文化への興味も、彼女のモチベーションを支えたと言える。日本社会から「排除されたくない」という強い希望が、彼女の日本語を学ぶモチベーションとなったと言えるだろう。とすれば、移住者の日本語習得のモチベーション維持のために、日本人が提供しなければならないのは、包摂されてもいいと思えるような日本社会なのかもしれない。

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
活
動
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

語彙と文法の習得

—話しことばにおける動詞の使用—

鈴木 陽子

ペアを成す自動詞と他動詞

日本語には「あく—あける」や「しまる—しめる」のように形態的に似た形を持ち、同じ事態を表すことが可能な自動詞と他動詞のペアが存在する。これらの動詞は、世界のどの言語を話す子どもも早期に話しはじめる人や物の存在—非存在—再出現、物の交換—所有、人や物の移動や状態変化など日常的に経験する基本的な変化を叙述する動詞であり、子どもの初期の動詞学習において重要な動詞群に属する (Brown, 1973)。

しかし、日本語の話しことばでは動詞の必須要素となる名詞句や格助詞が頻繁に省略されることから、別々の活用形を持つ動詞のどちらが自動詞でどちらが他動詞なのか、その意味と形の違いを子どもが理解し、学習することは難しいように思われる。また、このようなペアを成す自動詞と他動詞は、同じ事態を別の視点から叙述するものであるため、自動詞と他動詞とが同じ文脈で交互に使われる場合も多い。例えば、(1) は子どもと養育者の実際のやりとりの例である。この例では、自動詞の「あく」と他動詞の「あける」とが、談話のなかで複雑に使い分けられている。

- (1) 母 親：これ あかない。
 母 親：あけたい？
 子ども：あけたい。
 母 親：あかないよ。
 子ども：あくよ。(RYO, 2;03)

さらに、ペアを成す自動詞と他動詞の使い分けは、日本語を外国語として習得する学習者にとっても難しいことが指摘されている。例えば、中石 (2003) は (2) のような例を挙げている。

- (2) a. (発表の前に) それでは、始まります。
 b. 良いアイデアが浮かべない。
 c. (ゼミの日程調整中) 月曜日は集めませんね。

(いずれも中国語母語話者・上級) (中石, 2003)

自他対応のある自他動詞対は、初級レベルの教科書で導入される項目であるが、それにも関わらず学習者にとっては使い分けが難しく、上級レベルの学習者であっても誤用が目立つ項目のひとつである。しかし、このような自動詞と他動詞の使い分けは日本語母語話者にとって難しい項目としては認識されていないだろう。

では、日本語を母語として習得する子どもたちは、どのように自動詞と他動詞を習得し、自動詞と他動詞の形式と意味の違いを理解していくことができるのだろうか。

話しことばにおける動詞の使用の特徴

本研究は、1歳6ヶ月から5歳の日本語母語児の自然発話データを分析することにより、ペアを成す自動詞と他動詞の使用の特徴を整理し、子どもの語彙知識と文法知識の習得について考察を行った。分析には「あく—あける」と「しまる—しめる」の他に、「はいる—いれる」、「でる—だす」、「のる—のせる」、「おちる—おとす」の6つの自他動詞対、合わせて12の動詞を対象とした。データには、養育者と子どもの縦断的自然発話データベースCHILDES (MacWhinney, 2000) を利用し、8組の日本語母語児とその養育者のデータを使用した。

対象とした自動詞と他動詞を含む発話から話しことばにおける動詞の使用についていくつかの特徴が明らかとなった。まず、格助詞や文の要素となる名詞句の省略である。全体の半分以上、約6割の発話は「あ、あいたね」や「あけて」といったように名詞句を全く含まない発話であった。そして、「が」や「を」などの格助詞の使用は2.5%から10%にとどまり、子どもと養育者の発話者の両方で使用は限られていた。このような言語使用の特徴を考慮すると、子どもに与えられる言語入力には動詞学習の手がかりとなる名詞句や格助詞が乏しく、習得の大きな助けとなるとは考えにくい。

より有力な手がかりと考えられるのは動詞形である。それぞれの動詞が使用される形に着目すると、自動詞と他動詞では頻繁に使用される動詞形の種類に違いがある。具体的には、自動詞では「あいて (い) る」や「あいた」、「あかない」といった形の使用が多く、他動詞の場合には「あけて」や「あけよう」のようなテ形や意志形の使用頻度が高い。それぞれの動詞には多くの形があるが、子どもは最初から動詞をさまざまな形で使用するのではなく、いくつかの限定的な形に特化して保守的に使用していた。これは、使用基盤モデル (Tomasello, 1992, 2003) が説明する子どもの言語発達プロセスとも符合し、1歳半ごろの子どもたちが動詞について項目依拠的構文 (item-based construction) を使用する段階にあることを示している。また、子どもが頻繁に用いる動詞形の種類は、同じデータの養育者が好んで使用するものと一致しており、初期の子どもの動詞の使用が養育者の使用と密接に関わることを示している。

好まれる動詞形の違いは、談話内に現れる分布の違いとしても捉えることができる。自動詞で頻繁に用いられるテイル形やタ形は、結果状態に焦点を当てる形であるため、動詞が表す事態が生じた後に発話される傾向が高い。一方、他動詞でよく使われるテ形や意思形は働きかけに焦点を当てる形であるため、動詞が表す事態が生じる前に発話される傾向が高くなる。このように自動詞と他動詞とでは、動詞が表す事態に対してその動詞が使用される談話上の分布にも違いがある。さらに検証が必要ではあるが、このような談話上の振る舞いが自動詞と他動詞の違いを理解するための重要な働きをしている可能性がある。

誤用に見られる特徴

子どもは言語発達の初期にはほとんど間違いを犯さないが、3歳以降に動詞を誤って使用しはじめる。(3) (4) がその例である。

(3) 自動詞を他動詞として使う誤用

- a. あ あいて！ (APR, 3;00)
- b. 玄関 を あけて ドア を しまって。 (APR, 3;06)

(4) 他動詞を自動詞として使う誤用

- a. これ どこに あけて (い) る の？ (APR, 3;09)
- b. どこ の あけて (い) る の？ (APR, 3;09)

誤用が起こる動詞形にも特徴がある。自動詞を他動詞として使用する誤りでは、23例中21例が(3)のようにテ形を用いていた。一方で、他動詞を自動詞として使用する誤りのうち、8例中4例は他動詞をテイル形で使用した例であった。自動詞で頻繁に使用される動詞形は結果状態を表すテイル形であり、他動詞で頻繁に使われるのは行為要求を表すテ形であったことを踏まえると、最も使用頻度が高く、定着した動詞形において誤用が生じていることが分かる。このことは、誤用が起こるメカニズムの背後に、言語入力における頻度の分布や、動詞形の定着度が関わることを示している。

最後に、これらの自動詞と他動詞の誤用について、子どもが何についての誤りは犯していないのかを考えたい。子どもは確かに自動詞と他動詞の選択を誤るが、全く異なる発話意図を表す動詞形を使う誤り、例えば、ドアを相手に開けてほしい場合に「あいている」と言い、ドアが開いたことに気づいた文脈で「ドアあけて」と言う誤りは犯さない。これは、子どもが自動詞か他動詞かという語彙の選択よりも、テイル形や意思形といった動詞形とそれが表す発話意図の理解を優先し、より定着した言語知識として持っていることを示唆する。

以上の観察から、子どもの動詞の習得が言語入力のなかで頻繁に使用される限定された動詞形から開始することを確認した。自動詞と他動詞に特徴的な動詞形は、単に形が異なるだけでなく、それぞれの形が表す発話意図や談話上に現れる分布にも違いがあり、これらの違いが子どもの初期の動詞の知識やその発達を理解する重要な要素となる。現在はこのような動詞の習得について英語と比較を行い、分析と考察を進めている。今後も語彙と文法知識との関係、それらの知識がどのように構築されるかを明らかにしていきたい。

参考文献

- Brown, R. (1973). *A first language: The early stages*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- MacWhinney, B. (2000). *The CHILDES project: Tools for analyzing talk. 3rd ed. Vol.2. The Database*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- 中石ゆうこ (2003) .「対のある自動詞・他動詞の習得研究の動向と今後の課題」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部 第52号, 167-174.
- Rispoli, M. (1987). The acquisition of the transitive and intransitive action verb categories in Japanese. *First Language*, 7, 183-200.
- Tomasello, M. (1992). *First verbs: A case study of early grammatical development*. New York: Cambridge University Press.
- Tomasello, M. (2003). *Constructing a language*. Cambridge, MA: Harvard University Press.

ハチの雌雄比の進化： Do for Othersを虫の行動から考える

安部 淳

進化生物学の分野では、それぞれの生物にとって自身の生存や繁殖の効率を最大にする性質が進化すると考えられる。その中で、自身は損をするが他者の利益のために行う行動（利他行動）は一見矛盾を含んでおり、その機構の解明は重要な課題となっている。これは究極的には我々人間社会の理解にも通じる興味深いテーマでもある。

生物が示す性質の内、性比（母親が産む雄と雌の割合）は、社会的行動を解釈する上で好適な対象である。子を実際に産むのは雌であるため、集団全体の生産性は性比が雌に偏るほど高まるが、雌に偏った集団では雄を高い割合で産む個体のほうが多くの子孫を残すことができる。つまり、集団にとって適応的な雌に偏った性比はふつう進化せず、個体にとって適応的な1:1性比が進化する（Fisher 1930）。ここで見られるような集団とそこに属する個体との対立は、人間世界にも散見する問題である。個人は得てして自身の利益を追い求めるため、集団全体の利益は最適化され難い。このような状況は社会的ジレンマと呼ばれ、社会科学の分野でも盛んに研究されている。

自然界を見渡すと1:1性比を示す生物が多いが、どちらかの性に偏った性比を示す生物も少なくない。例えば、局所的に少数の母親の子どもが交配を行う生物は、雌に偏った性比を示すことが知られている。息子どうしに生じる雌をめぐり競争を避けるため、雌を高い割合で産むことが適応的になると考えられる（図1の曲線；Hamilton 1967）。局所集団の母親数が少ないほど、集団と個体との関係が減少し、集団にとって適応的な雌側に性比が偏ると解釈できる。実際に、他の昆虫に産卵しそこで育った個体どうしが交尾を行う寄生バチの仲間では、一緒に産卵する母親の数によって性比を調節し、母親が少ないほど雌に偏った性比で産むことが知られている（図1の黒丸）。

しかし、演者らによる実験室で得られたデータによると、寄生バチ*Melittobia*は一緒に産卵する母親数に依存せず、一定して極端に雌に偏った性比（雄率1-3%）で産むことが明らかとなった（図1

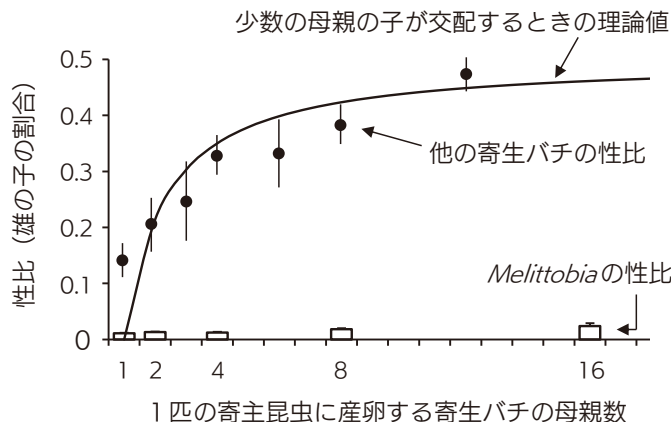


図1. 少数の母親の子どもが交配するときの理論値（曲線）と寄生バチ*Melittobia australica*の性比（白いバー；Abe et al. 2003）。多くの寄生バチの性比（黒丸）は理論値に合うが、*Melittobia*は母親数によらず常に極端に雌に偏った性比を示す。

の白いバー；Abe et al. 2003)。複数の母親で産卵するときも雌に偏った性比で産むことは、局所集団全体の生産性を高めるが、個体にとっては不利な行動である。実際に、雌に偏った性比で産んだ雌は次世代への遺伝的寄与が小さいことが、性比を人為的に操作した実験から明らかになっている（Abe et al. 2014）。ではなぜ、このような利他行動がこのハチで進化したのであろうか。

進化生物学の分野では、利他行動は大きく分けて2つの理論によって説明される。ひとつは互恵性であり、相手を助けて協力的な関係を築くことにより将来の見返りを得る場合である。周りの個体の行動を見極め誰が協力的なのかを認識する必要があるため、互恵性はヒトや霊長類などの認知能力が発達した生物で見られる。しかし、寄生バチ*Melittobia*の場合は、特定の個体が一定期間産卵を共に行うため、それぞれの個体の行動を詳細に認識しなくても、集団全体でどのような性比で産んでいるかがわかりさえすれば互恵性が進化するかもしれない。この状況を理論的に解析すると、雌に偏った性比が予測され、協力的な互恵的性比が進化し得ることが示された（Kamimura et al. 2010）。ここで重要なのは、お互いに雌に偏った性比で産み続ければ協力関係が維持されるが、誰かが裏切り利己的に高い割合で雄を産んだときは、それを認識し他の個体も裏切り返す必要があることである。この理論を検証するため、人為的に高い割合で雄を産むように操作した雌と一緒に産む雌が、どのような性比で産むのかを検討した。その結果、そのような雌は性比を変えずに、依然として雌に偏った性比で産むことがわかった（Abe & Kamimura 2012）。この結果は、裏切られた雌は搾取され続けてしまうため、互恵性では*Melittobia*の雌に偏った性比を説明できないことを示している。

利他行動を説明するもうひとつの理論は、血縁選択理論である。利他行動を行う相手が血縁者であれば、間接的に自分と同じ遺伝子を次世代に伝えることができる。野外調査を行い、さらに*Melittobia*のための遺伝マーカーを開発することにより、野外環境における性比とそれぞれの個体間の血縁関係を推定した（Abe & Pannebakker 2017）。その結果、野外環境では実験室と同様に母親数に寄らず一定して雌に偏った性比で産む場合もあるが、母親数の増加とともに雄率が増加する場合もあることがわかった（図2）。*Melittobia*は単独性の狩りバチやハナバチ類の幼虫や蛹に寄生するが、それらのハチ類は巣を作り幼虫や蛹はそこで育つ。このため、*Melittobia*の雌には2つの分散様式があり、自分が羽化した巣内を歩いて分散して新しい幼虫や蛹を見つけて産卵する場合と、飛んで別の巣の幼虫や蛹に産卵する場合があると考えられる。寄生された巣の状況から分散様式を推定すると、歩いて同じ巣に分散する場合は一定して雌に偏った性比（図2の黒四角）、飛んで別の巣に分散する場合は母親数の増加とともに雄率を高めて産んでいた（図2の白丸）。さらに、遺伝解析の結果、歩いて分散すると血縁関係の高い母親どうしが、飛んで分散すると赤の他人どうしが一緒に産卵していることが明らかになった。以上の結果は、一緒に産卵する母親どうしに血縁がある場合は、血縁関係のある息子どうしの雌をめぐる競争を避けるように、雌の割合を多く産んでいると考えられる。つまり、血縁のある母親どうしは、集団の生産性を高めるように協力的に雌

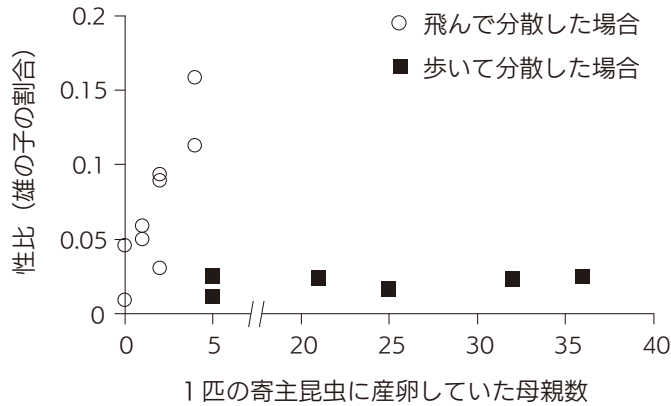


図2. 野外環境における*Melittobia australica*の性比 (Abe et al. 未発表データ)。歩いて分散した場合 (黒四角)、性比は一定して雌に偏るが、飛んで分散すると (白丸)、母親数が増えるに従い雄率が増加する。

に偏った性比で産むが、赤の他人と一緒に産む場合は利己的に雄の割合を高めて産んでいると解釈できる。

以上のように、寄生バチ*Melittobia*の性比は母親数に寄らず一定して雌に偏り、各個体が利己的に振る舞うと仮定した既存理論だけでは説明することができなかった。しかし、野外環境では母親どうしの血縁関係によって性比を調節していることが明らかとなり、血縁選択理論を応用することにより説明できることがわかった。その後の室内実験によると、*Melittobia*の雌は一緒に産んでいる他の雌との血縁関係を直接認識することはできないようである。野外環境で見られた血縁関係による性比の調節には、雌の分散様式などの行動や経験が関与している可能性が考えられる。例えば、近くに分散すると血縁者と遭遇しやすいため協力的な性比で産み、遠くに分散すると赤の他人にしか遭遇しないため利己的に産卵すると予測される。

ここで見てきたように、ハチの行動の進化を考える上では、遺伝子の伝わり方を追うことが重要であった。しかし、人間社会における人対人の振る舞いを考えるためには遺伝子だけでは不十分であり、文化、常識、流行りなどの伝達についても考慮する必要があるかもしれない。今回の結果から得られた「身の周りの個体には優しく振る舞うべき」という示唆は、人間社会にも応用できるメッセージなのかもしれない。

引用文献

Abe, J., Kamimura, Y., Kondo, N. & Shimada, M. (2003) Extremely female-biased sex ratio and lethal male-male combat in a parasitoid wasp, *Melittobia australica* (Eulophidae). *Behavioral Ecology* 14, 34–39.

Abe, J. & Kamimura, Y. (2012) Do female parasitoid wasps recognize and adjust sex ratios

- to build cooperative relationships? *Journal of Evolutionary Biology* 25, 1427–1437.
- Abe, J., Kamimura, Y. & West, S. A. (2014) Inexplicably female-biased sex ratios in *Melittobia* wasps. *Evolution* 68, 2709–2717.
- Abe, Y. & Pannebakker, B. (2017) Development of microsatellite markers and estimation of inbreeding frequency in the parasitoid wasp *Melittobia*. *Scientific Reports* 7, 39879.
- Fisher, R.A. (1930) *The general theory of natural selection*. Oxford University Press, Oxford.
- Hamilton, W. D. (1967) Extraordinary Sex Ratios. *Science* 156, 477–488.
- Kamimura, Y., Abe, J. & Ito, H. (2008) The continuous public goods game and the evolution of cooperative sex ratios. *Journal of Theoretical Biology* 251, 277–287.

研究
所概
要

月例
研
究報
告

ラン
ゲージ
ラウン
ジ活動
報告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

ホルヘ・テイリエルの「異界」

三角 明子

チリの詩人ホルヘ・テイリエル (Jorge Teillier, 1935-1996) は、[炉辺の詩人] (los poetas de los lares) の中心的存在として知られる。[炉辺の詩人] たちは、テクノロジーの急速な発達にともなう人間存在の希薄化へのこたえとして、チリの大地に根ざした詩世界を志向し、郷愁をひとつのキーワードとする。チリ南部出身のテイリエルはおのれの経験や記憶をうたうにとどまらず、生者と死者が共存するふしぎな神話的詩世界を構築し、20世紀のスペイン語詩のなかで独自の地位を得た。

研究報告会は二部構成で行った。前半ではテイリエルの作品世界のバックグラウンドとなるチリの基本情報およびおおまかな歴史の流れを見た。後半ではテイリエルの略歴を共有後、三篇の詩をとりあげた。

詩人・文筆家としてのテイリエルの活動は、1973年に起きたチリ軍事クーデタの「前」「後」で大きくふたつの時期に分けて考えることが可能である。本発表では、1971年出版の『死と驚異』*Muertes y maravillas* までの前半に焦点を合わせ、生者—死者—そしてそれを眺める生死も不明な「ぼくたち」という話者が登場する「見知らぬひとが森で口笛を吹く」"Un desconocido silba en el bosque" をテイリエルの [炉辺の詩] の代表例として紹介した。

さらに筆者は、[むかし] の雰囲気の色濃く漂うテイリエル第一期の詩にときおりあらわれる、未来に向かうSF的想像力にとくに注目する。第三詩集『記憶の樹』*El árbol de la memoria* (1961) におさめられた "Cuando todos se vayan" (「みんなが行ってしまうとき」) は、アメリカ合衆国の作家レイ・ブラッドベリによる連作SF小説『火星年代記』*The Martian Chronicles* (初版1950) へのオマージュであり、この詩集全体を覆う神話的無時間から大きく跳躍し、ひとびとはロケットでほかの星へと「行ってしま」う。

[むかし] またはいつともわからない時代をおもな場としながら、詩人自身が生きた時代のテクノロジーや当時夢想された未来が、どのようにテイリエルの作品世界に影響を与えているかを考えるのが筆者の目下の関心事である。また、テイリエルにとどまらず、同時代を生きたほかの詩人たちについても今後視野を広げていきたいと考える。

03

ランゲージラウンジ
活動報告

03

2018年度ランゲージラウンジ活動報告

教養教育センター ランゲージラウンジ運営委員会

1. 総括

2008年に始まったランゲージラウンジ活動は、まず語学検定試験用の問題等をそろえて学生たちが自律的に学習できる環境をつくることから始まった。現在では、英語とスペイン語はILSSP (Independent Language Study Support Program) を開設し、学習者自らが具体的な目標を設定して、そのゴールに向かって定期的にチューターと面談しながら(英語)、あるいはオンライン学習を用いて(スペイン語)、自律学習実践ができるように支援を行っている。また、それ以外にも、言語によっては曜日・時限を決めて、ネイティブスピーカーとの会話実践の場を提供したり、日頃の学習のサポートを行ったりしている。

以上のように、現在は、各外国語がそれぞれ独自の事情を考慮して行っている。引き続き次年度についても、留学生との交流の機会を増やし、言語がコミュニケーションの道具であることを実感できるような場を増やすことを目標に、多様な外国語支援活動を行っていききたい。

2. 活動詳細

2.1 英語部門：鈴木陽子

英語部門では、昨年度に引き続き、英語の自律学習を一学期間にわたって支援するIndependent Language Study Support Program (ILSSP) とEnglish Video Contest and Workshops を実施した。

ILSSP は、本学非常勤講師の山森由美子氏および坂井誠氏を担当者とし、春秋学期共に月曜日(11:00-15:30)、水曜日(11:00-12:55)、木曜日(13:00-15:30)に実施した。各学生が設定した学習目標に沿って教材や学習方法を提案し、ポートフォリオ(学習記録)を活用して自律的に学習計画や目標が立てられるよう助言を行なった。説明会には多くの学生が集まり、採用予定人数を大幅に超える申し込みがあったが、個別指導という性質上、希望する学生全員にプログラムを提供することは叶わなかった。選抜は参加申込書に記入された英語学習の目標を勘案して行なった。本年度の参加者数は以下の通りである。

表1 ILSSP実績

	LE	LF	LA	EE	EB	EG	SG	SW	JU	JC	JP	JG	KS	KC	PS	PE	計
春	1	1	1	1		2	2	2	1		4	1	6	1	1		24
秋	3		2	2	1	2	2		1	1	2	1	4	1	2		24

English Video Contest and Workshopsでは、本学助教Thomas Dax氏を担当者とし、ビデオ制作のための英語によるワークショップを春学期3回、秋学期2回の計5回実施した。また、必ずしもこれらのワークショップへの参加を前提としない形で応募者を募り、英語での短いビデオを制作し、完成作品を上映するコンテストを企画した。各ワークショップのテーマは以下の通りである。

表2 English Video Workshopsのテーマ

4月	ワークショップとコンテストの趣旨説明
5月	ビデオ制作に向けてブレインストーミング
7月	絵コンテ作成や撮影手法について
10月	Windows Movie MakerやiMovieなど編集ソフトの使用法について
11月	問題の解決作業
1月	作品上映会

本年度のコンテストには、28作品の応募があり、61人の学生が参加した。学生が楽しみながら英語を使う機会、また自律してプロジェクトを企画・実行する場を提供することを目的としたプログラムであった。

来年度は、ILSSPに参加することができなかった学生や英語学習に関するさまざまな質問や悩みを抱える学生に向けた新たな取り組みとして、一回20分のセッションから参加可能な学習支援プログラムEnglish Clinicを開設予定である。この新しいプログラムによって、より多くの学生の要望に柔軟に応えていきたい。

2.2 ドイツ語部門：吉田真

2018年度ランゲージラウンジ(ドイツ語部門)は「ドイツ語 de ランチ」と題して、森本康裕氏(本学非常勤講師)が毎週金曜日の昼休み(12:30~13:20)に行なった。毎回定期的に参加する学生の人数は年間を通して5名程度であった。参加者の大半はドイツ語初級を履修している1年生の学生だったが、中級ドイツ語を履修している2年生の学生やドイツ語未修者も参加し、ドイツ語だけでなく、ドイツ語圏の文化に関するさまざまな情報を提供する場となった。

教材としてはドイツのマスメディアが提供するインターネット上のウェブサイトTages SchauおよびSpiegel TVを利用し、ドイツ語リスニングや基礎文法項目の解説、重要なフレーズや単語の確認、すでに授業内で学んだ文法事項の簡単なおさらい、典型的なドイツ語の言い回しなどを学習するとともに、現代のドイツの時事的な問題の解説を行った。

本講座では春秋両学期を通じ、授業時に学んだ基本的なドイツ語文法の復習やその応用のための機会を提供すること、参加者がドイツ語やドイツ文化に親しみをもってもらえるよう努めること、参加者のドイツ語学習へのモチベーションを高めることを目標とした。

2.3 スペイン語部門：大森洋子

スペイン語では、オンラインコースを行なうとともに、Francisco GARZÓN先生を講師に、Tertuliaと名付けて、会話実践の時間も設定した。

自律的な学習をより効果的に行えるオンラインコース、スペイン文化センターが開設しているAVEがリニューアルし、AVE globalとなり、スカイプ授業を含む自律学習コースとなり、コース最初、および途中で2回の受講を行なうことが可能になり学生たちの学習意欲の向上がみられた。昨年度より大学での学習内容に合致したものを工夫、さらに、どのような会話がなされるかについて事前に配布物を用意し、スムーズに学習ができるようにした。また、学習者のニーズ、レベルによってコースをカスタマイズし、そのコース学習を行なっている学生が何名かいる。結果を期待したいところである。

一方、会話スペースでは、一部の授業とコラボする形で、スペイン語圏の生活、都市について聞いてくるなどの課題を出すことによって、授業外での学習を促した。秋学期は、より具体的に目標を持った学生の来室があった。今後は、授業との連携、スペイン語圏への興味をかき立てるような工夫を担当者と話し合い、すすめていきたい。学生たちに外国語でコミュニケーションすることの楽しさ、新しい気づきなどを提供したい。

2.4 中国語部門：洪潔清

2018年度中国語部門「中文会話倶楽部」の活動は、例年通り、中国人留学生在が担当し、毎週月曜日の昼休みに横浜校舎138教室で行なわれた。活動は春学期と秋学期それぞれ11回と12回開催された。毎回2～5名の参加者があり、全員中国語を学び始めたばかりの1年生であった。今年度は主として授業内容の補習や実践的な会話の練習、または留学に関する書類作成などの各種の相談が行われた。春学期に発音と声調がうまくいかず、苦戦していた学生が何人かいたが、練習を重ねていくうちに、次第に上手になり、練習の成果が小テストでも発揮できたと見られる。その後、参加者たちはさらに学習意欲が高まり、ほぼ毎週倶楽部活動に参加し、留学生を相手に音読の練習をしたり、単語を暗誦したりして、熱心に中国語に取り組んでいた。また、参加者の一人から「中国語の文法や単語をわかったつもりでいても、いざ会話をしてみると意外と話せなかったり、会話が聞き取れないこともあり、中国語の難しさを痛感した。しかし、会話のなかで自分の分からなかった文法や単語も覚え直すことができ、会話も多少できるようになったので、毎回とても爽りのある時間を過ごすことができた」といった感想も寄せられた。

2.5 韓国語部門：金珍娥

2018年度 韓国語ランゲージラウンジは横浜校舎において以下のような日程と体制で週1回実施した。

●横浜校舎

担当講師：高槿旭（コ・グヌク）

実施期間：春学期2018年4月24日～7月17日（毎週火曜日）
 秋学期2018年9月25日～12月18日（毎週火曜日）
 教室：明治学院大学横浜校舎 138教室
 時間：12時30分～13時20分
 人数：春学期 3～6人 秋学期 3～5人

担当講師の高権旭先生から以下のようなことが伝えられた。
 話す能力の向上を最大の目標とした。具体的な内容と、成果は次のごとくであった。

1. 学習の内容

料理、就職、趣味といった身近なテーマを中心に、韓国語で語り合う。主に、日本語圏と韓国語圏の文化の相違点について、話す練習を行った。最近のニュースや好きなドラマなどの内容をまとめて話す練習も行った。

2. 学生の反応と成果

様々なテーマに関わる語彙や表現を中心に、コミュニケーション能力の向上を目指した。韓国圏への留学を希望している参加者が多く、積極的に参加しており、学習意欲も高まったと言える、学生の意見としては、韓国語でたくさん話せるのが嬉しい、少人数で話しやすい、という意見が多かった。また、ランゲージ라운ジの参加によって、韓国語の授業を履修しなくても、韓国語に触れる機会が得られて良かった、という意見もあった。

総括して、このランゲージ라운ジの授業を通して参加者の話す能力の向上、学習モチベーションアップを図ることができたと言える。

04

研究プロジェクト

04

「2020年東京パラリンピックにおける 屋外温熱環境の予測に関する研究」

プロジェクトメンバー：森田恭光*、亀ヶ谷純一、田原良紀、植田央（*：代表者）

緒言

近年、地球全体と同様に、日本においても地球温暖化が進行しており、とくに夏の高温化が問題となっている。気象庁のデータによると、2014年日本における夏（6-8月）の年平均気温は、1981年から2010年平均基準における偏差からみると+0.52℃で、日本の夏の平均気温は上昇傾向が続いており、2020年にはさらに夏の高温化が進むことが予想される¹⁾。

東京パラリンピックは、2020年8月25日から9月6日までの残暑の期間に開催される。この期間、東京地方の環境は、かなり気温が高く、選手だけでなく、観客、競技役員、ボランティアが屋外競技で長時間暑熱曝露される可能性が高い。

本研究プロジェクトでは、2007年から2016年の気象庁観測データから、2020年東京パラリンピック開催予定日の気温と湿度からWBGTを推測し、とくに屋外競技におけるパラリンピック選手、観客、競技役員、ボランティアに及ぼす熱中症発症の危険性を検討した。

方法

1 調査内容

気象庁のホームページ内にある各種データ・資料から、東京地方の観測地点における2020年東京パラリンピックが開催される日時の2007年から2016年の過去10年間の気象データ²⁾を検索・解析した。

2 気象庁の観測した過去の環境温度解析

気象庁観測による東京地方の最高気温と相対湿度は、過去10年間（2007年から2016年）における2020年東京パラリンピック開催予定期間（8月25日から9月6日）の5時から18時までの1時間ごとに計測されたデータより解析を行った。

WBGTは、下記の算出式^{3,4)}にて推定した。

$$\text{湿球温度} = (\text{最高気温} + 10) \times (\text{平均相対湿度} / 250 + 0.615) - 10$$

$$\text{WBGT} = 1.925 + 1.298 \times (0.7 \times \text{湿球温度} + 0.1 \times \text{最高気温})$$

各年における最高気温とWBGTは、各年ごとに13日間（8月25日から9月6日）の平均値と標準偏差を算出した。

結果および考察

東京パラリンピック開催予定期間（13日間）における2007年から2016年に観測された気象庁の最高気温の平均値と標準偏差の推移を図1に示した。平均最高気温は、23.6±2.9℃～31.2±2.1℃の範囲であり、10年間の平均は、27.1±2.8℃であった。

10年間の相対湿度の平均は、70.3±11.8%（58.8±10.2%～84.0±13.8%）であった。

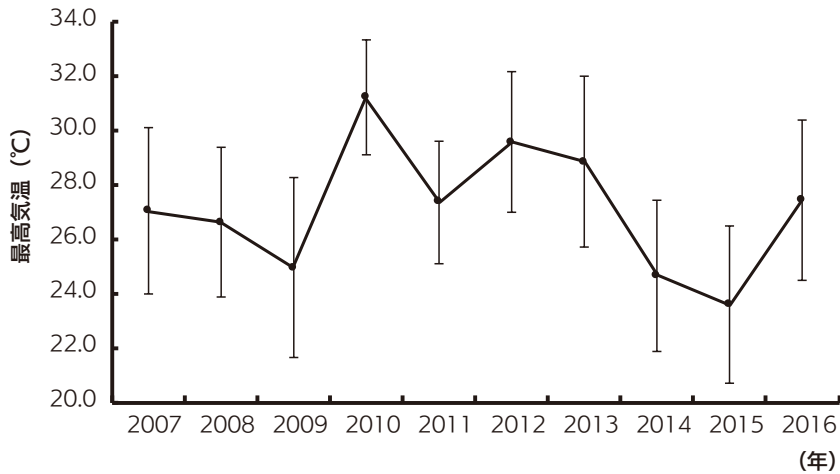


図1 東京パラリンピック開催予定期間中（2007年～2016年）の最高気温の推移

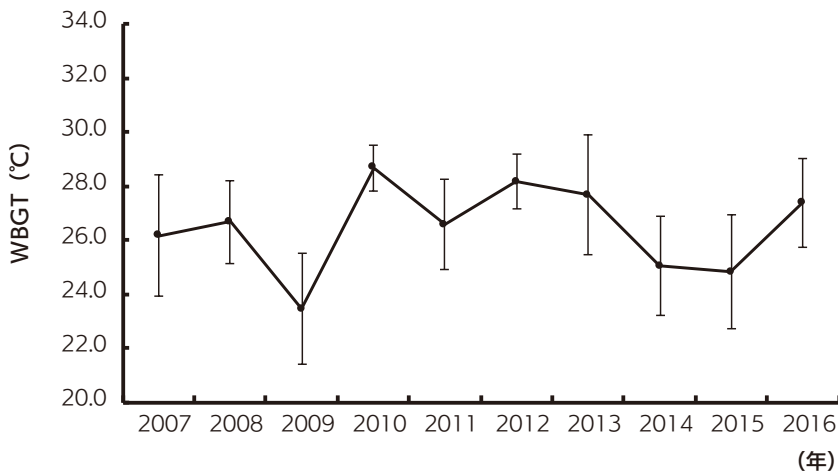


図2 東京パラリンピック開催予定期間中（2007年～2016年）のWBGTの推移

図2は、東京パラリンピック開催予定期間（13日間）における2007年から2016年に観測された気象庁の最高気温と相対湿度から推定算出した WBGTの推移を示した。平均WBGTは、 $23.5 \pm 2.1^\circ\text{C}$ ～ $28.7 \pm 0.9^\circ\text{C}$ の範囲を示し、10年間の平均は、 $26.5 \pm 1.7^\circ\text{C}$ であった。

スポーツ活動中における熱中症発生時の気温は、 25°C 以上で発生し、湿度が高いと気温が高くなくとも発生することや、暑さ指数のWBGTに関しては、 22°C 以上で発生し、 28°C 以上では熱中症の発生件数が増加することが報告されている⁵⁾。本研究の結果から10年間の平均気温が 27.1°C 、WBGTが 26.5°C であり、加えて、相対湿度が高いことから、屋外競技においては、熱中症の危険性が高いことが判明した。また、東京パラリンピック大会では、脊髄損傷による車椅子で競技に

参加する選手も多い。脊髄損傷者は交感神経性調節機能不全のため、脊損レベル以下の発汗機能や血管運動に障害を受けているため、体温調節機能が低下しており、暑熱環境下に曝露された時や運動時には、健常者と比較し高体温になりやすい^{6,7)}。脊椎損傷の選手においては、熱中症が多発しやすい環境であることが明らかとなった。

東京パラリンピック開催予定期間（13日間）における2007年から2016年に観測された気象庁の最高気温から求めた日最高気温25℃以上（夏日）、30℃以上（真夏日）、35℃以上（猛暑日）、日最低気温25℃以上（熱帯夜）の日数と各確率は、開催予定期間中、真夏日は、平均5.9±3.4日、45.4%、夏日が平均5.1±2.7日、39.2%、熱帯夜は、平均8.5±4.1日、65.4%であった。

暑熱障害の発生や死亡は、気温の上昇のみならず、真夏日や熱帯夜の頻度などの暑熱環境因子との関連性が高いと認められており、本プロジェクトの結果から、真夏日や熱帯夜の日数が多く、2020年東京パラリンピックに関しても、真夏日や熱帯夜の日数が現在の状況と同等あるいは増加する可能性があり、選手、競技役員、観客、ならびにボランティアに関して、熱中症の発症しやすい環境であることが明らかとなった。

まとめ

競技選手・主催者側からの対策については、パラリンピックの後半期間である9月上旬は、残暑の期間で8月下旬よりWBGTが、再度上昇する可能性が高い。選手は、事前に暑熱順化したからだづくりのトレーニングと熱中症対策の準備を十分に行うことが必要である。外国からの選手は、暑熱順化していない可能性もあり、パラリンピック期間中の環境情報を事前に世界に発信することが必要である。屋外競技に関しては、競技時、水分等を十分に補給できる体制、カラダを冷却できるシステムの設置、気温とWBGTが低い時間帯に競技を行うなど主催者側の配慮が必要と思われる。

役員、ボランティア、観客の対策については、屋外競技場においては、長時間暑熱環境下に暴露されるため、熱中症が発生しやすい状況が予測される。個人に関しては、こまめな水分補給、吸汗・乾燥素材の着衣の活用、からだ冷却グッズの携帯、直射日光を避けるための日傘と帽子の着用などの対策が必要である。施設においては、屋外の様々な箇所にスポーツドリンクやアイスボックスの設置のみならず、簡易の屋根設置による日陰の確保やミストシャワーなど物理的冷却を講じるなどの、様々な熱中症予防対策を講じることが重要と思われる。

文献

- 1) 気象庁: 日本の季節平均気温. http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/tempsum_jpn.html, 2017.
- 2) 気象庁: 過去の気象データ. <http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>, 2016.
- 3) 新矢博美, 中井誠一, 芳田哲也, 常岡秀行, 高橋英一: 高温下運動時の体温調節反応に及ぼすフェンシングユニフォームの影響. 体力科学, 52: 75-88, 2003.

- 4) 中井誠一, 寄本明, 森本武利: 環境温度と運動時の熱中症事故発生との関係. 体力科学, 41: 540-547, 1992.
- 5) 中井誠一, 新矢博美, 芳田哲也, 寄本明, 井上芳光, 森本武利: スポーツ活動および日常生活を含めた新しい熱中症予防対策の提案—年齢, 着衣及び暑熱純化を考慮した予防指針—. 体力科学, 56, 437-444, 2007.
- 6) Price, M.J., I. G. Campbell: Thermoregulatory responses of spinal cord injured and able-bodied athletes to prolonged upper body exercise and recovery. Spinal Cord., 37: 772-779, 1999.
- 7) Yamasaki, M., M. Shiokawa, S.W. Choi, S. Muraki: Effect of acute heat exposure on skin blood flow of the paralyzed thigh in persons with spinal cord injury. Spinal Cord., 38: 224-228, 2000.

インドシナ定住難民に於ける 社会統合過程の研究

プロジェクトメンバー：猪瀬浩平*、高桑光徳、植木献、荻村哲朗、可部州彦（*：代表者）

今日、「インドシナ定住難民」の社会統合過程は十分に記録、研究されているとは言えない状況にある。特に、ホスト社会の、それも地域に根ざしたそれは資料も散逸の危機に瀕し、地域の記憶も失われ始めている。

神奈川県（あるいは品川区）は難民受入れのためのレセプション施設のあったこともあり、インドシナ難民最多定住地域である。神奈川では全国の定住難民の3割が集住している。特筆すべきことは、この数に対して地域で活動する定住難民生活支援活動もまた多いことである。80年代初頭に始まったこの活動は、様々な相互の学びを得ながら、その後の「地域の国際化」を経て「多文化共生」へ活動の幅を広げ、その質を高めてきた。

本研究は、定住者自身の声（歴史）、定住支援に動いた市民（NGO、ボランティア等）、地域社会（団地自治会、町工場等）、公的機関（教育機関、医療機関、地方「基礎」自治体等）などの記録、およびその経験から生まれた市民知を次世代に継承することを目的とする。この地で世代を重ねる定住難民の中期的展望に立てば、やがて「自らのルーツ」の確認のため、このアーカイブの果たす役割は大きいと考える。

現在、インドシナ難民との統合に関わる資料の収集を行うとともに、関係者への聞き取り調査に向けて準備を行っている。

2018年6月には、神奈川県における多文化共生に関わる先駆的取り組みである川崎市桜本の社会福祉法人青丘社の裴重度理事長への聞き取り調査を行い、裴氏のライフヒストリーとともに、今日にいたるまでの青丘社の多文化共生の取り組みについて伺った。

7月には、インドシナ難民の受け入れ期における神奈川の市民活動の状況への理解を深めるため、一般社団法人 REAVA 渋谷治巳氏への聞き取り調査を行い、神奈川に置ける障害者当事者運動の展開と、多文化共生等他の課題に取り組む団体とのネットワークが如何なるものであったのかについて伺った。

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラ
ン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
活
動
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

身体運動が運動機能および 認知機能に及ぼす影響

プロジェクトメンバー: 黒川貞生*、杉崎範英、諏訪間恵美、坂本慶子、田原良紀 (明治学院大学)、
小林海 (東京経済大学) (*: 代表者)

【目的】

超高齢化社会を迎えるわが国において、健康寿命の延伸や介護予防は大変重要な社会的課題である。健康寿命や介護予防を阻害する3大因子として、ロコモティブシンドローム（ロコモ）、メタボリックシンドローム（メタボ）、および認知症が挙げられている。近年の研究においては、これらの因子に対して身体運動が効果的であることが報告されている。健康日本21など様々な取り組みによって、身体運動の重要性・有効性についての認識は浸透しつつあり、特に中高年者を中心に日常的に身体運動を実施している人は増加している。しかしながら、実施されている身体運動は多岐にわたっており、健康寿命の延伸や介護予防の観点から、どのような身体運動がロコモ、メタボ、あるいは認知症に対して効果的であるかは十分に検討されていない。例えば、記憶に関係する脳の大脳皮質の大きさは、加齢とともに緩やかに縮小し、認知症になると海馬が大きく萎縮するが、ウォーキングなどの有酸素運動が認知機能や海馬の大きさを改善することが報告されている (Kramer et al. 1999, Erickson et al. 2009)。近年の研究では、レジスタンストレーニングも認知機能を改善させることが示されている。また、最近の研究においては、エアロバイクなどのフィットネス運動(有酸素運動)よりも、ダンスを行った方がより、海馬を増大させるとの報告がなされている (Rehfeld et al. 2017 Frontiers in Human Neuroscience)。同研究においては、バランス能力についても、ダンスがフィットネス運動よりも効果的であることが示唆されている。

ところで、運動器の形態や機能に対するトレーニングの効果は、有酸素運動と筋力トレーニングなどの無酸素運動では異なることも古くから知られている。このようなことからすると、実施する身体運動の種類(あるいは頻度などの条件)によって、健康寿命の延伸や介護予防に対する効果に差があることが考えられ、この点を明らかにすることは、超高齢化社会における有効かつ効果的な身体運動指針の作成に対して重要な情報を提供することになる。

最近のイギリスとフランスの研究チームによる縦断的コホート研究は、追跡開始時点では身体活動に差は認められなかったが、年齢を追ったときの身体活動を調べると、認知症がなかった人に比べて認知症と診断された人では診断の9年ほど前から身体活動が低下していた、と報告している。そして、身体活動が多い人で認知症のリスクが低いことを示した過去の研究結果は逆因果関係によって説明できるかも知れないと報告している (Sabia et al, 2017 British Medical Journal)。

そこで本研究においては、上述の報告も踏まえつつ、中・高齢者を対象として、身体運動経験の有無および身体運動の種類が、身体機能および認知機能にどのように関係しているかを明らかにすることを目的とした。

【方法】

実験Ⅰ：身体運動の有無が身体機能に及ぼす影響

健康な成人を被験者として、以下のアンケート調査および測定を行った。

〈アンケート調査〉

身体運動実施状況（スポーツ活動歴、運動種目、活動形態（個人/グループ）、運動時間・頻度等）

〈測定〉

身体特性：身長、体重、体組成（体脂肪率、筋量）、膝関節伸展トルク

実験Ⅱ：身体運動の有無および種類が認知機能に及ぼす影響

本研究の被験者は、東京および神奈川に在住する介護保険の適用を受けない自立した生活を送る65歳以上の高齢者とし、以下のアンケート調査および測定を行った。なお、実験Ⅱについては、現在進行中で、データ収集は3月に完了する予定である。

〈アンケート調査〉

教育歴、身体運動実施状況（スポーツ活動歴、運動種目、活動形態（個人/グループ）、運動時間・頻度等）

〈測定〉

身体特性：身長、体重、体組成（体脂肪率、筋量）、血圧

運動能力テスト：ペグ移動、開眼片足立ち、握力、5m通常歩行、5回椅子立ち上がり、4方向選択反応時間、柔軟性

認知機能テスト：Montreal Cognitive Assessment（MOCA）およびファイブ・コグ検査統計処理

認知機能と運動機能との関連性を説明するためには、MOCAおよびファイブ・コグ検査を目的変数とし、年齢、教育歴、収縮期血圧を調整しても有意な関連性を示す身体運動機能項目を説明変数として、重回帰分析を行う予定である。

【結果および考察】

本研究は現時点においても進行中であるので、ここではこれまでに取得できたデータのみを用いて解析した結果を示す。今後、2月および3月に残りのデータ取得を集中的に行う予定である。

実験Ⅰ：身体運動の有無が身体機能に及ぼす影響

図1にスポーツ活動歴の有無が膝伸展トルクに及ぼす影響について示した。なお、ここではスポーツ活動歴の長短は考慮せずに、単に有無で2群に分けて膝関節伸展トルクの平均値および標準偏差を求めた。また、被験者は健常な成人として、男性および女性を対象として測定を行ったが、男性のスポーツ活動歴の無い方が少なかったため、ここでは、女性のデータのみを用いて解析した。今後、男性については被験者数を増やし、解析する予定である。スポーツ活動歴を有する群の膝関節伸展トルクの平均値は、カウンターパートのそれよりも高かったが、統計的な有意差は認められなかった（ 105.4 ± 19.4 vs 95.41 ± 11.8 Nm）。

図2はスポーツ活動年数と膝関節伸展トルクの関係を示したものである。両者の間には有意な正の相関関係（ $r=0.525$ 、 $P<0.05$ ）が認められた。この結果は、歩行能力をはじめとするQOLの質

の向上に大きく影響するといわれている膝関節伸展トルクは、スポーツ活動歴が長い人ほど高いことを示しており、より継続的にスポーツを行うことが、歩行能力を高め、転倒を予防するために重要であることが示唆された。

実験Ⅱ：身体運動の有無および種類が認知機能に及ぼす影響

この実験については、データ収集中であるので、現時点でデータ解析はまだ行っていない。データが収集できた後に報告を行う。

本研究で実施するファイブ・コグ検査は、国際老年精神医学会が提唱するAACD (aging-associated cognitive decline) をスクリーニングすることを目的として、日本人用に作成された標記指標の一つであり、5つの認知要素（記憶、学習、注意、言語、視空間、思考）から構成されている。この検査は、PCに接続した音響設備および映像の指示に従って行うものであり、一度に多くの人数を検査することができる。今回、我々は、この検査に加えてMOCAも用いて認知機能を評価した。MOCAは国際的に用いられている認知機能テストであるが、験者と被験者が1対1で行う検査である。ファイブ・コグ検査はMOCAと比較して数の面で検査効率が圧倒的に高いので、両者の関連性を確認しておくことは、今後研究を進めるにあたって重要である。

今後、第一弾のデータ収集が3月に完了する予定である。また、次年度についても継続してこの研究を進め、被験者数をさらに増やし、データの信頼性を高める予定である。したがって、この一連の詳細な結果および考察については追って報告する。

【参考文献】

Kramer AF. et al., Ageing, fitness and neurocognitive function. Nature 400: 418-419, 1999.

Erickson KI. et al., Exercise training increases size of hippocampus and improves memory.

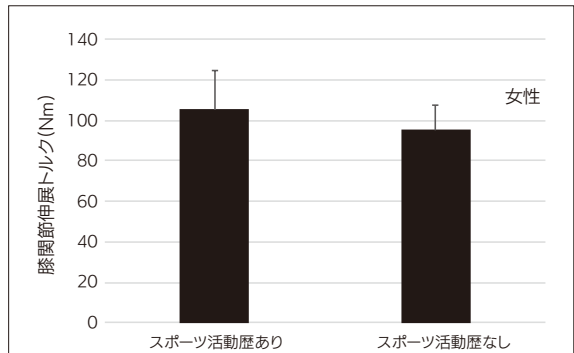


図1 スポーツ活動の有無が膝関節伸展トルクに及ぼす影響

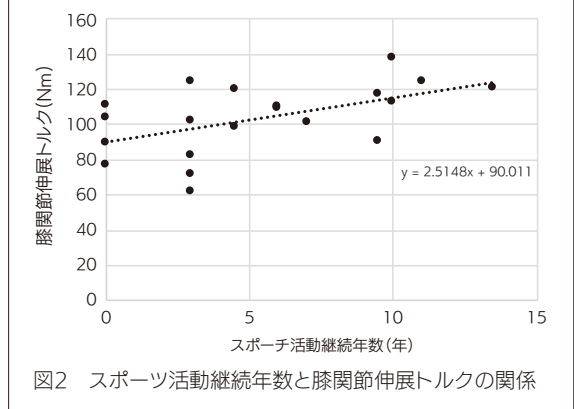


図2 スポーツ活動継続年数と膝関節伸展トルクの関係

PNAS 108: 3017-3022, 2011.

Rehfeld et al., Dancing of Fitness Sport? The Effect of two training programs on hippocampal plasticity and balance ability in healthy seniors. *Frontiers in Human Neuroscience*; doi: 10.3389 / fnhum. 00305. 2017.

Sabia S et al., Physical activity, cognitive decline, and risk of dementia:28year follow-up of Whitehall II cohort study. *British Medical Journal*; doi: 10. 1136 / bmj. j2709. 2017.

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲージ
ラウン
ジ活動
報告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

到達目標を明示した スペイン語教育の実践に向けて

プロジェクトメンバー：大森洋子*、三角明子、Concha MORENO、落合佐枝（*：代表者）

引き続き、以下の作業を続けている。

明学ポートフォリオに挙げた指標を見直し、より学生が分かりやすい形にする作業を始める。特に、通常の授業を考え、教科書を検討し、何ができなくてはいけないかをより明確に分かりやすい形でまとめる。

教育スタイルと学習スタイルがマッチしているかを検証する。学生の学習スタイルにある特徴があるのかないかを検証する。それに基づいて、教材、授業方法などとの整合性を検証する。（学生に協力を依頼し、本年度、次年度に実施。

学生の到達度：より客観的なテストを利用して、平均的な学生がどの程度、学習が進んでいるかを検証する。（テストの利用を検討）その上で、到達目標に修正点がないかを検証する。

また、それを報告できるような形でどのようにしたら良いかを考える。

授業：学習スタイルの検討と振り返りを考える
⇒ 学習ポートフォリオの利用方法を考える。

授業活動とその評価：積極的に授業活動の成果物を集め、検証することにより、到達度を示す資料として提示する。ルーブリック評価の作成、改善を検討する。

次年度以降

成果物を分析することによって、到達目標の修正、さらに授業内容、教材を検討するための方策を具体的に示す。

ティーチングポートフォリオを活用して、学生の活動を記録し、それを授業活動を振り返るシステムを構築する。

Employment on the Periphery of Japanese Higher Education: A Study of Foreign Adjunct Faculty

プロジェクトメンバー：Dax Thomas*、Dawn Grimes-MacLellan、Philip MacLellan（*：代表者）

Introduction

According to MEXT (2017), adjunct faculty make up roughly half of the teaching labor force in Japanese higher education, and in foreign languages and first-year curriculum the ratio leans considerably higher. As such, adjunct faculty may be deemed a crucial component of the higher education sector in Japan. Despite their numbers and contribution to the education of university students, adjunct faculty frequently have little or no voice in curricular or administrative matters and also lack access to the status, stability, research opportunities and financial rewards accorded to their full-time counterparts. Foreign adjunct faculty often face a host of additional challenges related to language and cultural barriers, differences in institutional cultures, and divergent teaching philosophies.

Project Aim

This project is a preliminary investigation into the personal, educational, and professional identities of foreign adjunct faculty and their work life at Japanese universities, and aims to provide a window on the choices and challenges associated with contingent employment in Japan.

Project Activities

Literature review

In Japan, there is limited research in English or Japanese on the conditions of adjunct faculty at universities. Thus, our initial approach was to conduct an extensive review of the large and growing literature on contingent faculty in North American universities. We completed an extensive annotated bibliography along with a nomenclature list that informed the development of our survey instrument, and will subsequently aid the analysis of our findings.

Survey development and implementation

A large-scale survey instrument was developed to investigate the personal attributes, motivations, and career patterns of foreign adjunct faculty along with their conceptualization of their role as adjunct faculty including decision-making processes in work selection, daily time and work-life management, attitudes toward research and publishing, and financial and retirement planning. We used an online survey platform to gather data.

Analysis and results

Data analysis is currently ongoing and we expect to present our results initially at the next annual Japan Association for Language Teaching Conference followed by a summary report to be published in the Center for Liberal Arts' journal *Karuchuuru*.

05

公開講座報告

05



2018年度 明治学院大学 公開講座

となりびと
他者と生きる、隣人と生きる

期間／2018年10月6日(土)～11月10日(土) 毎週土曜日 全6回

時間／13時30分～15時30分

会場／明治学院大学 横浜キャンパス10号館 1021教室

※10月20日のみ9号館911教室

明治学院の創設者ヘボンをはじめとする宣教師たちは、故国を遠く離れた日本の地で、伝道、医療、教育を通して人々に仕えることを目指しました。その姿勢に学ぶべく、本学は聖書に由来することば Do for Others「他者への貢献」を教育理念としています。聖書では「他者」をしばしば「隣人(となりびと)」といますが、では「他者」、「隣人」とはいったい誰なのか。この問いを一度立ち止まって考えてみようというのが、今回の公開講座の大きな目的です。

「他者への貢献」は美しい響きを持っていますが、具体的な「他者」を思い浮かべようとすると、案外ごく限られた人々しか浮かんでこないかもしれません。本公開講座では、障がい者、様々な理由で親と一緒に暮らせない子どもたち、高齢者、「外国人」にそれぞれかかわり続けている講師を通して、抽象的ではない「他者」、見過ごしてしまいがちな「隣人」を見出し、それらの人々と共に生きるために私たちがなすべきことを考えたいと思います。



企画／明治学院大学 教養教育センター附属研究所

2018年度 明治学院大学 公開講座
となりびと
他者と生きる、隣人と生きる

●開講スケジュール

	日付	講演テーマ	講演者
第1回	10/6(土)	共に生きられる社会をつくる	阿部 浩己 明治学院大学国際学部教授
第2回	10/13(土)	津久井やまゆり園事件が問いかけるもの： 優生思想に抗して	渋谷 治巳 一般社団法人 REAVA 理事長
第3回	10/20(土)	みんなで生きる — 賀川豊彦とボランティア —	加山 久夫 明治学院大学名誉教授 明治学院大学ボランティアセンター初代センター長
第4回	10/27(土)	高齢者の貧困と社会的孤立 — 孤立している隣人の現実 —	河合 克義 明治学院大学名誉教授 学長特別補佐
第5回	11/3(土)	隣に住む「外国人」 — 支援が必要な人としてではなく社会を創る一員として —	長谷部 美佳 明治学院大学教養教育センター准教授
第6回	11/10(土)	子どもにとって「隣人」とは？ <small>とな</small>	菅原 哲男 児童養護施設 光の子どもの家 元理事長

申込要領

- 募集人数 120名(申込先着順)
 会場 明治学院大学 横浜キャンパス10号館 1021教室 ※10月20日のみ9号館911教室
 受講料 2,500円(全6回)
 申込手続 1) E-mailまたは往復はがきの標題に「横浜公開講座申込み」とご記入のうえ、次の事項を明記してお申し込みください。
 ①氏名(フリガナ) ②性別 ③住所(郵便番号) ④電話番号
 2) E-mailまたは往復はがきを確認次第、E-mailまたは返信はがきにて受講票をお送りします。
 3) 開講初日に受講票(E-mailまたは返信はがき)を持参し、受付でご提示のうえ、受講料2,500円をお支払いください(現金をご用意ください)。
 ※受講料納入後の払戻しはできませんので、あらかじめご了承ください。
 ※2回目以降に出席された場合、あるいは1回のみ出席でも受講料は2,500円となりますのでご注意ください。
- 申込先 E-mailの場合：ykoukai@mguad.meijigakuin.ac.jp
 港区白金台1-2-37 明治学院大学 総合企画室社会連携課宛
- 申込締切日 2018年9月28日(金) 消印有効
 ※定員超過の場合、期限内であっても受講をお断りすることがございます。あらかじめご承知おきください。
- その他 講座当日、構内へは自転車を含め車両乗り入れはできません。電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
 ※個人情報の取り扱いについて/明治学院大学では、受講生の皆様の申込時における個人情報については、「学校法人明治学院個人情報保護基本規程」に沿って厳重に管理いたします。これらの個人情報は、明治学院大学の講座・セミナー等のご案内用としてのみ利用いたします。第三者には提供いたしません。

●出席状況

	10/6	10/13	10/20	10/27	11/3	11/10
受講者数	45	34	31	33	35	34

共に生きられる社会をつくる

阿部 浩己

この報告では、「共に」「生きられる社会」を「つくる」ために必要なものとは何かについて人権・平和の観点から考えをめぐらせ、特にヘイトスピーチと難民の受け入れという二つの喫緊の課題を通じ、私たちの社会がおかれている実情を見つめ直した。以下では、当日使用したパワーポイント・スライドを再録する。

共に生きられる社会をつくる

<共に>

<生きられる>

<つくる>

<共に>

<共に>を否定するもの

直接的な否定

戦争・・・人間集団を「敵」と「味方」に分け、
「敵」を殲滅する行為・状態

死刑(?)・・・社会からの抹殺

構造的な否定

差別・・・人種、皮膚の色、民族、国籍、性別、
性的指向、宗教、門地などの「属性」
を理由とする不当な取り扱い・言動

<共に>→戦争や差別がないことが大前提

<生きられる>

生きる・・・主体的意欲

生きられる(=生きることができる)

・・・社会の仕組み、社会のあり方を

<共に>の発想にもとづかせる

人間が社会にあわせるのではなく、

社会が個々の人間にあわせる

(例)障害をもつ人にあわせて社会のあり
方を変える

<つくる>

- ・まだ、実現していないから<つくる>
・・・共に生きられる社会は未完
- ・社会の現実とはある>のではなく、人間の意思によって<つくる>もの
- ・社会・国家のあり方は天から降ってくるのではなく、私たちがつくりあげていくもの
←責任主体としての個人、という考え方

5

世界人権宣言

(第二次世界大戦後の1948年に国連で採択:70周年)

「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳と平等で譲ることのできない権利とを承認することが、世界における自由、正義および平和の基礎を構成する」



人権の保障・・・世界平和の基礎

第二次世界大戦後の世界がめざしてきた方向性
→戦争も差別もない、共に生きられる社会

6

あらゆる武力行使・武力による威嚇の禁止・・・国連(1945年)

人種による差別を禁止する・・・人種差別撤廃条約(1965年)
多様な民族・人種が等しく生きられる社会をつくる

女性に対する差別を禁止する・・・女性差別撤廃条約(1979年)
性別により不利益が生じないように社会を変える

障害者の権利を保障する・・・障害者権利条約(2006年)
障害があっても、障害をもたない人と同じように生きていくことができるように、社会を変える
(医療モデルから社会モデルへ)

7

世界の实情は？

共に生きられる社会に近づいているのか

自国中心主義の台頭

トランプ政権による‘アメリカ・ファースト’
ヨーロッパへの移民・難民の流入と、受入れの拒絶
→外国人を排斥する考え・ムスリム恐怖症の広がり
ヨーロッパの分裂

南北朝鮮の共生への潮流

カナダ・トルドー政権による多民族共生理念の強調

8

日本の实情

- ・2015年 安全保障関連法制の整備
→海外での武力行使の可能性
 - ・日本国憲法改正の潮流
→憲法の絶対平和主義(戦争放棄)の放棄？
 - ・2017年 核兵器禁止条約の採択に反対
- <共に>ではなく、<敵/味方>思考の広がり

9

・ヘイトスピーチ

・朝鮮学校へのあからさまな差別

* 日本社会に蔓延してきた差別(特定の人間集団の不当な取り扱い)

女性、性的少数者、障害者、先住民族(アイヌ、琉球/沖縄の人々)、ハンセン病患者、被差別部落、外国人(とくに、在日韓国・朝鮮人)・・・

10

・ヘイトスピーチ・・・特定の人種や民族、性的指向などを対象に、暴力や差別をあおる言動。社会的に弱い立場におかれている集団が標的に。
演説、デモ、印刷物、インターネットなど多様な形態をとる。

＜共に＞ではなく、＜敵／味方＞思考にもとづく。
自国・自民族中心主義→他者の社会から排除
→他者の抹殺

11

人種・民族などにもとづく差別
19世紀末から20世紀初頭にかけて台頭

「科学的人種差別」・・・植民地支配を正当化する

「自己統制と自己管理を特徴とする近代世界において、統制・管理を徹底的に嫌悪し、努力や向上心と無縁である人種があると訴えるのが人種差別である。・・・人種差別は不快な集団をそう感じている集団から除去することを要求する。それができなければ、人種差別は不快な集団の物理的抹殺を求める。」(ジークムント・パウマン)

12

←第二次大戦後、徹底的に批判される

→人種差別撤廃条約(1965年)

「人種的相違に基づく優越性のいかなる理論も科学的に誤りであり、社会的に不正かつ危険である。いかなる場所においても、人種差別は正当化できない。」

13

形を変える人種差別(人種主義racismの台頭)

生物学的特徴による分断から、宗教・言語など文化的な差異を優劣の根拠にする

＜私たち＞と＜かれら＞の分断。

現代の人種差別は、「人種(生物学的特徴による分類される人間集団)なき人種主義」

14

人種主義の広がり

エリート層(政策決定者、法曹、マスコミ、高等教育機関)

日常生活(一般市民の間) ←ヘイトスピーチ

制度(法律や諸規則など) ←朝鮮学校差別

政党

15

川崎市におけるヘイト・デモ

川崎市による多文化共生の推進

1970年代以来。住民である在日韓国・朝鮮人による差別撤廃・人権獲得運動が基礎。

その多文化共生と在日韓国・朝鮮人が標的に

日韓関係、日朝関係(核疑惑、拉致事件)の悪化が背景にある

16

2013年5月「反日極左と不逞外国人から川崎を護るデモ」

→2015年11月から在日韓国・朝鮮人の集住地区がデモの標的にされる
抗議行動により、デモのコースを変更

その後も断続的にヘイト・デモが催される

17

(プラカードや発言の内容)

- ・「在日は大嘘つき」「帰れ！半島へ」
- ・「一匹残らず叩き出してやるからよ、日本からよ」
- ・「川崎に住むゴミ、ウジ虫、ダニを駆除するデモを行うことになりました」
- ・「韓国・北朝鮮は我が国にとって敵国だ。その敵国人に対して死ね、殺せというのは当たり前だ。ゴキブリ朝鮮人は出て行け。」
- ・「じわじわ真綿で首を絞めてやるからよ。一人残らず日本から出ていくまでな。」

18

2016年1月23日 川崎でのヘイトスピーチを許さない【オール川崎】の結成

(2016年6月5日予定のデモについて)
2016年5月31日 川崎市長 公園使用不許可処分

2016年6月2日 横浜地方裁判所川崎支部
ヘイトデモの接近・徘徊禁止の命令

2016年8月1日 法務省人権擁護局 1月31日のデモ・街頭宣伝が人権侵害にあたると認定し、同様の行為を行わないよう勧告

19

2016年6月3日 ヘイトスピーチ解消法施行

本邦外出身者に対する差別的意識を助長し又は誘発する目的で、公然と危害を加える旨を告知し又は著しく侮蔑するなど、

本邦外出身者であることを理由として、本邦外出身者を地域社会から排除することを煽動する不当な差別的言動。

20

理念法にとどまる・・・制裁・処罰なし

←表現の自由とのかねあいを考慮
←インターネット上でのヘイト表現の規制の難しさ

*ヘイトスピーチは明瞭な差別であり、保護される表現ではない、という認識が弱い
→日本には差別を包括的に禁止する法律が存在しない

21

制度的差別・・・法律自体が差別にあたる

高校授業料無償化制度(2010年開始)からの朝鮮学校(のみ)の除外

朝鮮民主主義人民共和国の拉致行為、朝鮮総連による不当な支配

22

←教育内容への介入
外交的配慮を教育現場に持ち込む不当性

←国連の人権機関から人種差別的であると
して度重なる是正勧告

「北朝鮮憎し」→朝鮮学校の生徒たちへ
* 集団的懲罰にも等しい・・・第二次世界大戦
時の米国やカナダにおける日系人の収容

23

裁判官たち(東京地裁、名古屋地裁、広島地裁、
大阪高裁)も朝鮮学校の除外は正当と認める
→エリート層に共有される人種主義の例

* 日常の民間人によるヘイトスピーチは取り締
まりつつあるが、政府・立法府が行う制度的差
別は、容認されている

＜共に生きられる社会＞との乖離

24

難民:
迫害からの保護を求めてやってきた人たち

難民保護
＜共に＞の精神に基づく制度

25

(英国)2017年 申請総数33,512
難民認定7469 認定率28.9%
(ドイツ)2017年 申請総数198,317
難民認定121,914 認定率25.3%
(スウェーデン)2017年 申請総数21,543
難民認定12,710 認定率23.4%
(オーストラリア)2017年 申請総数36,245
難民認定7,323 認定率29.6%
(ニュージーランド)2017年 申請総数449件
難民認定112 認定率35.1%

26

(カナダ)2017年 申請総数47,840
難民認定12,798 認定率66.0%
(米国)2017年 申請総数208,289
難民認定 15,665 認定率44.5%
(韓国)2017年 申請総数9,942
難民認定 121 認定率2.0%
(日本)2017年 申請総数19,629
難民認定 20 認定率 0.001%

27

日本は＜おもてなし＞の国なのか

共に生きられる社会をつくるために必要なもの
はなにか

共に生きられる社会をつくることは難しいのか

28

「優生保護法資料発見、そして津久井やまゆり園事件が問いかけるもの：優生思想に抗して」

一般社団法人REAVA 渋谷 治巳

ここにある検診録を掲げます。

検診録

生活史

月満ちて安産、母乳 生後五十日目に肺炎に罹患し高熱あり、ひきつけ重態となる。
後に脳性小児麻痺の併発であろうと言われた。
其の後漸次知能発育停止し、諸方にて受診し治療は受けたが良ならず未就学である。

既往歴

昭和三十五年十一月・・・に入園し、現在に至る。
生后五十日目に肺炎、その他著患なし。

現病歴

前記脳性小児麻痺(?)に罹患以来知能発育停止に気付き、諸方にて受診加療したが病状の軽快を見ず今日に到っている。

現病歴 (イ 身体的症状 □ 精神的症状)

イ. 身体的症状.

身長一四五.〇cm 体重四五.〇kg、胸囲七七.〇cm
舌咽頭正常、心肺腹部異常を認めず 下肢細長、X脚自立不能であるがつかまりと這行は可能。
右上肢運動機能障害され其の為左利きである。
初潮は三十六年十二月にて、其の後順調てんかんのけいれん発作は現在なし。

□. 精神的症状

知能指数は測定不能、一日中坐居幼児の如く遊んでいるが、時々亢奮、粗暴行為あり、月経の後始末も出来ない。

遺伝歴

実母が精神分裂病であったらしいが詳細不明

診断

精神薄弱 (白痴)

手術希望場所その他

横浜市保土ヶ谷区上星川町〇〇〇 篠崎病院安西功の手術希望

昭和三十七年四月十日 検診医 土井正夫

これは、神奈川県優生保護審査会に提出された「検診録」です。昨年11月に発見されたとする資料の中の一枚であり、県公文書館で閲覧しました。この資料を書き写してご紹介することには大きなためらいがありました。そして今でもためらっています。

ひとりの障害者が、女性がこのように扱われた事実を書き写して不特定の人に紹介することにはどうしても違和感があります。しかし、私がどんな言葉を使ってもこの資料を目にした時のやり切れなさ、怒り、恐怖は伝えることはできないと思いました。

公文書館の閲覧室の窓際の席で待っていると、無造作に台車に積まれたA3とA4と思われる10冊ほどの分厚いファイルが机の上に並べられました。緊張を抑えながら一番上のファイルを開いて目に飛び込んできたのがこの資料でした。

「手術希望場所」に書かれている住所は私が子供の頃暮らしていた実家の隣町でした。そんなこともあり、いっそうこの資料の生々しさを感じたのかもしれません。

昭和37年、当時6歳だった私にはむろん障害はありましたが、父母祖母そして当時同居していた叔母夫婦いとこに囲まれて、ささやかながら温もりのある暮らしがそこにはありました。その暮らしの間近で優生手術が行われていたのです。

この当事者が私であってもなんら不思議はない、そのことが感覚として伝わってきました。

優生保護法の法文は何度も読んでいます。当事者の意思に反した強制不妊手術が行なわれていたことはむろん分かっていました。関係書籍も何冊か読んでこの法律のことを一応は分かっているつもりでした。しかしこの日、自分がこの法律について何も理解していなかったことを思い知らされました。

資料には検診録の他に保護義務者が署名している優生手術の申請書、「本系図は本人の母の陳述により作製した。本人以外に精神障害者なし。」と書き添えられた家系図がありました。家系図は父方母方それぞれ三代までさかのぼっており、死亡原因、性別、存命の家族で健康な人には(健)の文字が添えられています。遺伝の確認を行ったものでしょう。

この事実を突き付けられた私たちがどのように行動するのか、これは言葉にならないほど重い課題です。

昨年10月21日「やまゆりからののちを問いつける第1回横浜フォーラム」を開催しました。

当日は、台風の影響による悪天候にもかかわらず113名の方々にご参加をいただきました。二松

学舎大学の荒井勇樹先生に「相模原障害者施設殺傷事件後の世界をどう生きるか」のテーマでご講演いただき、改めて事件の根深さと残された私たちの責任の重さを共有しました。

フォーラム当日は県が共生社会を目指すとして「共感型イベント みんなあつまれ」を実施する予定でしたが、悪天候により中止になりました。

一方11月22日「県民のいのちとくらしを守る共同行動委員会」（以下「いのくら」）の教育委員会交渉で「津久井やまゆり園事件の根底には、優生思想がある、とする私たちの認識に対する県教育委員会の見解を明らかにすること」とする私たちの要求に対して、「障害者に対する誤った差別意識」「動機については裁判の過程を見守りたい」などと曖昧な回答に終始しました。24日に行われた「いのくら」保健福祉局交渉でもほぼ同様でした。

話は前後しますが、11月16日付毎日新聞「障害者の強制不妊手術 審査経緯明らか 検診録など発見」とする次の記事が掲載されました。

旧優生保護法の下で実施された障害者の強制不妊手術について、手術を申請した理由や経緯を記録した資料が神奈川県立公文書館で見つかった。10代女性が「月経の始末もできない」として対象になるなど、優生手術の具体的な状況が公文書で初めて明らかになった。発見されたのは、1962年度と63年度、70年度の公文書で、強制不妊手術の適否を決める優生保護審査会に提出された申請書や検診録など。対象者の生活史や家系図、申請理由などが書かれていた。利光恵子・立命館大研究員が資料を分析して存在を確認した。63年度の手術費明細書からは、優生保護法で認められていない卵巣摘出をした例や、手術で合併症を起こした例があったことも分かった。62年度の資料によると、「仕事熱心で成績も優秀」とされた男性が統合失調症を発症後、半年後には症状が好転していたにもかかわらず断種手術の対象となった。

（2017年11月16日 毎日新聞電子版）

12月22日「いのくら最重点要求趣旨説明会」において、私たちは「県の発行する冊子、パンフレット、チラシ、ポスターなどの刊行物に、優生思想の説明と、絶対に許されないものであり、県は県民とともに優生思想を乗り越えなければならない」ことを掲載するという要求内容を強く要望しました。しかし県側は、「ともに生きる社会 かながわ憲章」や「共感型イベント みんなあつまれ」を実施していると繰り返すばかりでした。

国連障害者の10年以來、30数年にわたって、国や全国の自治体で、数え切れないほどの交流イベントやスローガンが作られてきました。それによって、ともに生きる社会は実現したでしょうか。私たちは一人の市民、また、地域住民になれたでしょうか。答えは「否」でしょう。

30数年の間、積み重ねられた交流イベントやスローガンの果てに「津久井やまゆり園事件」は

起きたのです。このやり方ではダメだということを私たちは突きつけられているのです。(2018年2月15日のくら(県教育委員会との第二回交渉))

前回に引き続き「津久井やまゆり園事件」の根底には、優生思想があるという私たちの見解に対する県の認識を明らかにすることを求め、2時間あまり話し合いました。ここでも「障害者に対する誤った差別意識」「優生思想については裁判の経緯を見守りたい」などの回答に終始しました。やり取りの中で、県が優生思想に対する定義を持っていないことが明らかになり、次回までに、県の共通した定義を明らかにすることを強く求め、この日の交渉を終えました。

3月17・18日、県は昨年台風の影響で中止となった「みんなあつまれ2017」を実施しています。

みんなあつまれMUSIC LIVE 音楽をいっしょに楽しもう!

スポーツでみんなあつまれ! 体験会から平昌パラリンピック速報展示会まで。

プログラムを見るとこんなキャッチコピーが並んでいます。

また、県教育委員会は私たちが優生思想の問題を追及するたびに「いのちの授業」ハンドブックを持ち出します。しかし、ここに掲載されている障害者にかかわる記事は「ともに生きる社会かながわ憲章」と聴覚障害の人たちによるサッカー、パラリンピックのみです。

「いのち」は授業の中でしかもハンドブックを使って教えられるものでしょうか。障害がある子もいない子も同じ教室で学び生活を共有することを通して子供たち一人ひとりが感じとっていくものではないでしょうか。

「ともに生きる社会かながわ憲章」「共感型イベント」「いのちの授業ハンドブック」は人が全身で受け止めなければならない根源的な問題をさりりとすり抜けてしまうという意味で共通しています。ここに現在の神奈川県の本質を見るような気がしてなりません。

2018年3月30日現在、昭和25年当時、法務省は優生手術は合憲であると判断したことが明らかになりました。厚生省が予算を消化するために優生手術の件数を増やすことを都道府県に働きかけていたことが報道されています。

私の所属団体であるREAVAとしては、2018年度県には現在まで見つかっていないとされている多くの資料の再調査と優生手術の実施主体としての責任を明確にすることを求めています。

今後、厚生労働省への厳しい追及をしなければなりません。そのためには全国的な大きなうねりが必要です。

「みんなで生きる～賀川豊彦とボランティア～」

明治学院大学ボランティアセンター20周年記念 加山 久夫

I はじめに

明治学院大学ボランティアセンター設立の前史として、下記のことが考えられる。

- ① 「ボランティア元年」としての阪神淡路大震災（1995年）
- ② 多数の本学学生と教職員により被災者支援活動を展開。賀川豊彦と同志たち（後述）の活動拠点であった神戸・賀川記念館の協力を得て、同記念館を活動拠点とした。
- ③ 一般教育部（教養教育センターの前身）に総合科目「ボランティアと市民社会」を学部横断的な教員の協力を得て開設、多くの受講生にボランティア活動やNPO活動への関心を促した。
- ④ 森田武理事長（当時）の提案により明治学院ボランティアセンターを創設（1998）。センターは翌1999年、明治学院大学ボランティアセンターとなった。

II 関東大震災（1923） ボランティア活動とセツルメント運動

- （1） 関東大震災直後の東京帝大生によるボランティア活動とその後の帝大セツルメント（東京市本所区）は学生によるボランティア活動として歴史に記憶されている。特に、帝大セツルメントはわが国セツルメント活動の最初であったと言われる。だが、それには同地区で支援活動を展開した賀川豊彦の働きかけがあったことを忘れてはならない。
- （2） 賀川豊彦の被災者支援活動——基督教産業青年会（東京市本所区）、信用組合、消費生協などを設立して、相互扶助による被災者支援を継続した。それらは100年後の今日まで発展的に続いてきている。

III 賀川豊彦（1888～1960）の社会運動

- （1） 明治学院神学部予科を経て神戸神学校へ
- （2） 神戸貧民街に移住（1909年12月24日、賀川21歳）、救霊・救貧活動を開始し、関東大震災までの13年半をボランティア仲間とともに活動を継続した。
それは、小規模であるが、先駆的なセツルメント活動（賀川によれば、「よき隣人としての人格的交流運動」）であった。
- （3） 防貧運動としての労働組合、農民組合、協同組合などの社会運動へ転換。貧困や貧富格差の問題を解決するために社会を構造的に改造する必要を訴えた。
- （4） 賀川豊彦のライフワークとしての協同組合運動——「万民は一人のために 一人は万民のために」（All for one, one for all）、「愛と協同」を理念として掲げ、賀川はつぎのような組合の設立に関わった。
 - ・購買組合共益社（1919）
 - ・神戸消費組合（1920）（現・コープこうべ）
 - ・灘消費組合（1921）（現・コープこうべ）

- ・東京学生消費組合（1926）（現・大学生協）吉野作造らと共に
- ・江東消費組合（1927）
- ・中ノ郷質庫信用金庫（現・中ノ郷信用組合）
- ・東京医療利用購買組合（1932）（現・中野総合病院）新渡戸稲造らと共に（医療生協に発展）
- ・日本協同組合同盟（1945）（初代会長）
- ・日本生活協同組合連合会（1948）（初代会長）

IV 明治学院大学のモットー “Do for Others”

- (1) 「他者」とはだれか？「隣人」とはだれか？「みんな」とは？

それは、やや抽象的な表現になるが、開かれた人格的交流をもとめる、社会的インクルージョンの思想である。

- (2) 「ヘボン→賀川豊彦→ボランティアセンター」

ヘボン博士は宣教医としてキリスト教の精神にもとづいて日本の教育、文化、福祉に貢献した。他の多くの初期宣教師らも同じ精神に立ち、日本の近代化に多大の貢献をしたことを忘れてはならない。本学はその思想的・精神的伝統を大切にしたい。

賀川豊彦は明治学院の初期に2年間在籍したにすぎないが、明治学院をこよなく愛し、終生、ことに戦後、理事、特任教授として本学に貢献した。本学社会学部設立や明治学院生協の創設の背後に賀川の寄与があったことを記憶したい。

賀川は社会運動家として実践の人であるとともに、常に、相愛互助の社会的プログラムを相次いで構想する社会思想家であった。特に、彼の協同組合主義（アソシエーションイズム）はこれからも重要なテーマでありつづけるであろう。

ちなみに、森田理事長は、学生時代、賀川豊彦の講演活動でのボランティアとして協力し、賀川から少なからず影響を受けていたこともあり、明治学院と関わることになった喜びをしばしば語っていた。

- (3) 大学におけるボランティアセンターの意義

災害被災者、障がい者、病者、老人、貧しい人々、外国人などとの交流や支援の体験は、その人の学業や人生に寄与する知的、精神的財産になりうるものである。また、問題を共感的に理解し、解決するための学際的、総合的な知的関心や視野を拡大する動機となると思う。

大学におけるボランティアセンターは、そこに集う多くの学生たちへの社会実践の情報の発信や機会の提供をするとともに、さまざまな学問分野への橋渡しの役割も担っているのではないか。

- (4) キリスト教人格教育は明治学院の基本理念であり、キリスト教はヘボンや賀川らの精神的基盤であった。たとえば、ヘボン研究や賀川研究をとおして、本学のキリスト教主義に相応

しいキリスト教理解への示唆を得ることができるのではないか。

“Do for Others” は、聖書に示されている「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」というイエスの言葉に依拠するものであることを想起したいと思う。

高齢者の貧困と社会的孤立 — 孤立している隣人の現実 —

明治学院大学名誉教授 河合 克義

1 深刻化する高齢者の貧困と孤立

わが国の高齢者の貧困と孤立は、今、大きな問題となっている。わが国の貧困と孤立の問題は、先進国の中でも特異な現象と言える。それは、日本の親族ネットワーク、地域社会、生活を成り立たせる基盤、そして生活関連の諸制度等の状況から生まれているものである。

日本は、韓国、中国とともに、儒教の影響が強い国で、親族とりわけ家族の繋がりの強固な国と言われてきた。しかし、日本の家族ネットワークは大きく変化してきている。特に、日常的な支えになるような関係を持てる家族は、少なくなってきた。別居している子どもと「ほとんど毎日」接触している高齢者の割合は、減少してきていること、また子ども・親と食事をする回数を1ヶ月単位で取ると、日本の場合は回数が出てこない人が多い。日本における家族との交流は、お盆とお正月という2つの時期に限定されている人が多いからである。

地域社会の状況はどうか。日本は地域格差の大きい国である。食料自給率4割の現実、農山漁村と都市との地域経済力の差となって現れている。人口の流動化は、親族との「近居」の困難、また近隣ネットワークの希薄化をもたらしている。

生活基盤の脆弱化ということでは、高齢期の経済的状況の悪化が言われている。「老後破産」や「下流老人」といった言葉が話題になる昨今である。

生活関連制度については、我が国の場合、「制度間調整」が欠落していることは問題で、最低生活の水準を基本に、各制度がその水準を下回らないように調整することが求められている。2014年9月28日、NHKは「老人漂流社会 “老後破産”の現実」という番組を放映し、大きな話題となった。筆者も番組制作に協力し、出演もしたが、番組ではひとり暮らし高齢者3人の生活実態を密着取材し、そこにある貧困と孤立問題を描いた。1つの事例であるが、秋田県湯沢市に住むひとり暮らしの女性（84歳、持ち家、元農家）は、年金額が月2万5千円しかないにもかかわらず、医療費が月2500円の負担となっていた。そもそも3万円にも満たない生活費から社会保障制度の自己負担が差し引かれること自体、問題で、最低生活を維持する制度間の調整機能がないのである。

今、高齢者の孤独死が問題になっている。東京都監察医務院の事業報告によれば、東京23区での65歳以上の孤独死数（ひとり自宅で死亡した人の数）は、2002年に1364人であったものが、2008年には2211人、2012年に2733人、2014年に2885人、2015年には3116人（毎日8.5人）と増加してきている。東京都のみならず、亡くなってかなりの期間、発見されない、いわゆる孤独死が多くなってきている。全国で、貧困と孤立の深刻化が進行していると言える。

2 高齢期の貧困と孤立の現実

私は、高齢者を中心に全国で生活実態調査をしてきた。主な調査地域は、沖縄県宮古島市、沖縄県読谷村、神奈川県大井町、神奈川県横浜市鶴見区、東京都中野区、東京都港区、東京都葛飾区、東京都江東区、千葉県君津市、長野県高遠町、山形県全市町村である。調査は、ひとり暮らし高齢

者を中心に、高齢者夫婦世帯、高齢者親子世帯の調査を行ってきた。ここでは、貧困と孤立の問題が最も深刻であるひとり暮らし高齢者の実態を紹介したい。

さて、ひとり暮らし高齢者は、全国で均一に分布しているわけではない。ひとり暮らし高齢者が多く住む地域がある。私は、国勢調査のデータに基づいて自治体別にひとり暮らし高齢者の出現率（高齢者のいる世帯中のひとり暮らし高齢者の割合）を算出してきている。一端を紹介しよう。

ひとり暮らし高齢者の出現率の高い地域は、①島嶼部、②過疎地、③大都市の3つであるが、ここでは、大都市の実態として、東京都港区を紹介しよう。港区のひとり暮らし高齢者の出現率については、全自治体中の割合の高い方から、1995年で123位、2000年で37位、2005年で13位（都内で島嶼部をのぞいて第1位）、2010年で38位となっている。港区は、全国的にみてもひとり暮らし高齢者の住む割合が高い地域と言えるのである。

港区におけるひとり暮らし高齢者について、私は、1995年以来、3時点の調査に中心的に関わってきた。第1回目は、1995年調査で 悉皆調査（回収数1963ケース、回収率72.6%）、第2回目は、2004年から2005年にかけての調査で、40%抽出のアンケート調査（回収数964ケース、回収率57.9%）と訪問面接調査、第3回目は、2011年調査で、アンケートによる悉皆調査（回収数3947ケース、回収率69.8%）と訪問面接調査であった。調査主体は、1回目と2回目が港区社会福祉協議会、3回目が港区政策創造研究所（所長は筆者）である。

港区でのひとり暮らし高齢者の実態について紹介したい。まずひとり暮らし高齢者の年間収入についてである。生活保護基準程度である年間150万円未満の人は、1995年で34.9%、2004年で31.9%、2011年で31.9%となっている。1995年では3割半と割合が高いが、それ以外は3割程度で推移している。次に、年間200万円未満を合計すると、1995年が49.8%、2004年が47.1%、2011年が48.6%となる。

このように、港区のひとり暮らし高齢者の3割は生活保護基準以下の生活状況であり、またもう少し上の年間収入200万円未満で切ると、そこに約半数の者が含まれてしまうのである。港区は、財政的に豊かな区であり、確かに高額所得者が多く住む地域である。しかし、他方、経済的に不安定なひとり暮らし高齢者が多く住む地域でもあることを見逃してはならない。

3 孤立している隣人の現実

孤立をどのように定義するかは議論のあるところである。私は、誰もが認めることのできる指標として「緊急時の支援者の有無」を設定してきた。高熱で動けないなど手助けが必要な時にすぐ来てくれる人がいるかどうかをアンケートの中で尋ねてきた。

緊急時の支援者なしの者は、1995年調査から1割半程度で推移してきている。この1割半のひとり暮らし高齢者は、明らかに孤立していると言えることができる。しかし、この値は少なく見積もったものであると筆者は考えている。孤立状態にある人はもう少し多いのではないか。

私は、正月三が日の過ごし方を調査の中で、把握してきた。2011年調査において「正月三が日を過ごした相手」を見てみよう。まず、子どもと過ごした者が37.4%と最も割合が高く、次いで「兄弟・姉妹」と「友人・知人」がともに1割半程度となっている。他方、正月三が日を「ひとりで過ごした」は、33.4%であった。

正月は家族・親族との交流がある時期であるが、この時期をひとりで過ごした人が3割強になっているのである。なお、過去2回の調査での「正月三が日をひとりで過ごした」人の割合を見ると、1995年調査で34.5%、2004年調査で36.9%、そして今回の2011年調査では33.4%と、3割半程度で推移してきている。

次に、ひとり暮らし高齢者の地域ネットワークの状況を近所づきあいの程度という指標で見よう。2004年調査と2011年調査のデータを比較してみよう（1995年調査は、設問の内容が異なるので比較ができない）。

「よく行き来する」人の割合は、2004年の14.6%から2011年の8.9%に低下し、「時々行き来する」人の割合は、2004年の12.6%から18.7%に増加している。ただし、この2つを合わせた比較的親密に近所づきあいをしている人の割合は、2004年、2011年ともに3割程度で変化はない。「会えば世間話をする」人の割合は、2004年では27.5%であったが、2011年では32.9%とやや増加している。

他方、近所づきあいがやや薄いと考えられる「あいさつをかわす程度」については、2004年調査では38.1%、2011年調査では32.6%と低下している。なお、この指標は1995年調査の時にも用いているが、その時点では41.2%であった。

また、「つきあいがない」については、1995年調査では8.3%であった。この項目について2004年調査では7.2%、2011年調査では6.8%で、やや数値は低下している。

全体的としては、近所づきあいが希薄な人の割合はやや減る傾向にあるとは言え、2011年時点でみると、「あいさつをかわす程度」と「つきあいがない」を合わせて、39.4%となっている。このように約4割のひとり暮らし高齢者は、近所づきあいが希薄であると言えるのである。

3 高齢者の貧困と孤立をいかに解決するか

これまで述べてきた高齢者の貧困と孤立の問題を解決するには、親族との関係、地域社会のあり方、生活基盤の状況、そして生活関連諸制度のあり方が問われることになる。これらは、日本の戦後の歴史的特徴をもっており、解決策は簡単ではない。しかし、まずは孤立している隣人の現実を正しく把握することが求められている。高齢期の生活に起こる問題全体を見る視点が大切であろう。

2000年の介護保険制度のスタートは、日本の高齢期の生活保障体系を大きく変えたと言える。大きな変化は、高齢者への施策の中心が介護保険制度となっていることである。要介護・要支援認定率は、2015年10月末で全国平均18.5%である。利用率を8割とするとサービス利用者の割合

は14.8%となる。つまり介護保険サービスの利用者は65歳以上高齢者全体のうちの1割半程度ということである。残りの8割半を占める介護保険サービス対象外の高齢者の生活問題を課題として捉えるか否かで、政策のありかたが大きく異なってくるのではないかと注目したいのは、これまで述べてきた孤立問題が、この介護保険サービスの対象外のところで起こっているということである。

私は、高齢期の生活上に起こる諸問題を全体的に把握し、介護保険サービスとは別に福祉サービスの再構築が必要ではないかと考えている。そのためにも、地域から孤立している隣人の現実を把握する取り組みが求められている。それは、高齢者をひとりぼっちにしないまちづくりを進めていくことでもある。まずは、住民による地域の現実と福祉に関する学びが大切であると思っている。

隣に住む「外国人」 — 支援が必要な人としてではなく社会を創る一員として —

長谷部 美佳

はじめに

2018年11月。出入国管理及び難民認定法（以下入管法）の改正が閣議で決定された。国内の人手不足解消への対応をするために、人手不足の分野で一定の技能を持つ人を対象に新たな在留資格「特定技能」を創設する、というものだ。12月8日は衆参両院でのごく短時間の審議を経て、改正案が可決され、改正入管法は成立する見込みとなった。「移民政策とは異なる」という政府の立場に対し、移民の受け入れに大きく舵を切ったと連日報道がなされている。

しかし現状で、すでに日本には多数の外国籍の在住者がいる。「多文化共生」という言葉が使われるようになってからもすでに20年が経過している。にもかかわらず、差別的な扱いをされた外国人の経験談や、あまりにブラックな実習先から逃亡する外国人の話も、同時に報道されている。こうした状況の中で、必要なことは、日本の「外国籍住民」の現状を今一度把握し、今後日本社会としてどのような対応をしていくべきなのか、立ち止まって考えることではないか。その一助となるような考察をしてみたい。

1. 日本の外国籍住民の現状

まず基本的なことから押さえていく。法務省によれば、2018年6月末現在における長期在留者の数は、263万7,251人。前年比の2.9%増だ。法務省の出入国管理白書によれば、終戦から10年を経た1955年には64万人であった外国籍の住民は、右肩上がりの増加を続け、リーマンショック後の2009年から東日本大震災後の2012年までやや減少したものの再び増加に転じ、以降は増加し続けている。全人口に占める割合も高くなっており、2017年には初めて2%を超えた。

出身国で一番多いのは中国だが、増加が著しいのはベトナムで、約30万人近く在留している。これは中国、韓国に次ぐ第3位だ。5年前は7万人に過ぎなかったのが、4倍増である。在留資格としては、日本に「永住してよい」という許可を持っている「永住者」の数が最も多く、75万9千人ほどである。旧植民地時代の日本国籍保持者だった人の子孫である「特別永住者」（この中には国籍国に渡航したことさえない人も多数含まれる）が32万6千人と、「永住」と名の付く資格を持っている人だけで100万人を超えている。さらに定住者185,907人、日本人の配偶者142,439人、永住者の配偶者36,562人と、日本に長期的に滞在、あるいは今後永住者となっていく可能性のある人まで足すと、約140万人弱になる。日本に滞在する人の半数は、実は日本にこの先も住み続ける人たちなのである。この人たちは今回の入管法改正とは全く関係なく、日本に在住している。政府が意図的に政策をとっていないと主張する、いわば、「移民」の人たちだ。

さらにこのほかに、日本語学校で勉強しながら働く人たちも含む「留学生」が324,245人、その多くが実習という名のもと単純労働についている人である「技能実習生」が285,776人いる。特に今回の入管法は、この「技能実習」資格をベースにしながら「特定技能」を設立している。また「特定技能」という資格以前に、この技能実習の資格で日本にいられる期間も長くなっている。

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲージ
ラウン
ジ活
動報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

ただし「特定技能」は「技能実習」と異なり、場合によっては家族の帯同（呼び寄せ含む）が許されるという。

つまり日本の外国籍住民の現状は、①すでに140万人近い永住を見越して長期的に居住する人がいること、②入管法改正以後、労働者は数が増加し、滞在期間も長期化するうえ、場合によっては家族を伴い、永住者になる人も増える可能性がある、ということだ。

2. これまでの日本の立場と「多文化共生施策」の道のり

(1) 日本の立場と政策の欠如

実はこうした日本の現状は、政府が公式に認めてきたものではない。外国人労働者の受け入れ議論がこれだけ活発であり、彼らの増加と滞在の長期化（永住化）が予想されるにもかかわらず、2018年10月末の時点でさえ、安倍首相は、「いわゆる移民政策をとることは考えていない」（日経新聞2018/10/29付）と発言している。そしてこの立場は、長らく政府の立場であった。

「移民」の定義にはさまざまあるが、国連は「長期の移民とは、自分が通常居住している国以外に、1年以上移動する人のことであり」としている。そうでなくても「個人あるいは集団が永住を望んで他の国に移り住むこと。また、その人々。」というものもあり、国連の定義に従えば、日本はすでに約200万人の移民を抱える国家であり、永住者だけを見ても約100万人以上の移民が住んでいる国家なのだ。

これに対し、日本の立場は先に述べたように、①移民（＝日本永住の意思を持った外国人）は必要ない、というものと、②単純労働者は必要ないというものだ。今回の入管法改正でこのどちらも覆されそうだが、建前は堅持している。特に移民がいらないという考え方は、日本へ定住しようとする外国人はいないから、そのための政策は必要ない、ということにつながる。一般的に、日本以外で「移民政策」といったときに、移民政策の中には2つの側面がある。1つは外国人が国に出入りするのをコントロールする「入管政策」で、もう1つは外国人が社会に適応することを促進するための「統合政策」である。ところが日本に定住する人はいない、という政府の立場があり、日本には長らく「統合政策」は存在しなかった。

(2) 「統合政策」としての多文化共生施策

こうした長年の「統合政策」の欠如に対し、困ったのは実際に多数の外国籍住民が存在してきた自治体である。やはり急激な人手不足の対応策として、1990年に大きく入管法が改正された時に定住が認められるようになった日系人の中で、特にブラジル人は、1990年から20年ほどの間に、30万人を越すほど定住した。彼らへのニーズは単純労働者としてのものだったが、建前上日本人とその家族がやってくるという立て付けの制度だったために、労働者以外に多数の家族がやってきた。結果として、頻発する教育や保健医療の問題に対処しなければならなくなった基礎自治体は、

外国人住民施策を開始するが、これが「多文化共生施策」と呼ばれるようになっていく。それぞれの自治体が独自の計画を立てるようになり、その計画に「多文化共生」という言葉が使われるようになったためだ。

その後、国も指針を作るようになり、「多文化共生」という言葉も定着しているように思える。それでもいまだに「多文化共生」は実現が難しい、という外国籍住民を多数抱える地域の声も根強い。

3. 私たちにできることは何か

日本社会では、外国人住民を語るときに、「治安が問題」とあるとか、あるいはそこまではなくても、「社会のコスト」になる、という負のイメージで語る。しかし実際には高度人材として活躍する人もいれば、地道に地域での職に就く移民の二世帯もいる。特に高齢化が進む地域では、外国籍の住民がいなかったら地域活動が成り立たないという地域も存在する。新しく受け入れる人たちだけでなく、すでに長年日本に暮らし、溶け込み、貢献している人たちが多数存在する。社会や地域を支える一員であるという、日本社会側の発想の転換こそ求められるものだろう。

ただし、日本に暮らす外国籍の住民の人たちが、だれでも彼でも自然に地域を支える人になるわけではない。日本社会のほうから「繋がろう」とする努力が必要である。アメリカの社会学者のポルテスは、移民の社会適応に影響を与えるものの中に、移民政策やホスト社会の人々、移民コミュニティの在り方など、社会的環境を挙げ、特にこの社会的環境が、移民が社会的・経済的成功を収めるうえでの影響が大きいとしている。

この中で地域に暮らす普通の日本人の私たちができることは、ホスト社会のあり方を意識することだろう。ホストの一員として、彼らと繋がっていきこうとすることではないだろうか。実際、ある外国人住民が日本に長く定着しようと思うには、日本人の友人や頼れる人がいないよりも、日本で何かあった時にその対応を教えてくれたり、いざというときに支えてくれたりする人がいた方が、より長く住みたいと思うだろう。あるいは日本社会で認められているという認識、日本の社会に貢献できているという実感を得られる場所があれば、やはりより貢献しようと思うだろう。

何よりもまず、関心を持つことだ。そして繋がろうとするには、一歩を踏み出すべきだろう。すでに多数存在している地域の日本語教室にボランティアとして参加することでも、関心の高い人であれば、移民コミュニティのカフェを訪れてみるのもいいかもしれない。

おわりに

過去30年以上にわたって外国籍住民は日本で増加してきた。現状では「移民」が多数在住している。大人だけでなく家族連れの子どものも多い。これに対し、国が長らく政策をうってこなかったため、丸投げされた地域や自治体は試行錯誤で「多文化共生」を繰り返してきた。それでも「多文化共生」の道のりはまだ先が長い。これからさらなる増加が見込まれる今日において、私たち日本

人が「ホスト社会」の一員として、多くの意識を今いる外国籍住民に向けるべきだろう。そして小さな一歩からでも踏み出して、つながりを作っていくことが求められるだろう。

参考文献

- 近藤敦（2011）「多文化共生政策とは何か」近藤敦編著『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店
- 長谷部美佳（2012）「県営いちょう団地にみる多文化家族の動き」川村千鶴子編『3.11後の多文化家族』明石書店
- 長谷部美佳（2016）「[外国人受け入れ] 反対論を乗り越えるには」長谷部美佳、受田宏之、青山亨編『多文化社会読本：多様な世界、多様な日本』東京外国語大学出版会
- ポルテス, A, ルンバウト, R（2014）『現代アメリカ移民第二世代の研究——移民排斥と同化主義に代わる「第三の道」』明石書店
- 山脇啓造（2011）「多文化共生政策の基礎講座、日本における外国人政策の歴史的展開」近藤敦編『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店

子どもにとって「隣^{とな}る人」とは?

菅原 哲男

2018年11月、明治学院大学横浜キャンパスにてこの年度最後と思われる公開講座を開催した。思いのほか、一般の方や、学生さんもいて、参加者が多かった。雰囲気としては、とても和やかで、話しやすかった。

このところの児童養護施設の状況を報告して講議を始めていった。

養護施設の現在と状況 中心的課題は差別との闘いである。例えば、施設の子という誤解の大きさ。施設は子どもを産まない。

結愛ちゃん事件発生機序

この年最も大きかった2件の少女殺害事件は、目黒区の結愛ちゃん虐待死事件。

結愛ちゃんは過疎地域の香川県から過密地域の目黒に移転したことを、もっと社会的・行政的に配慮しながら関わりをはじめべきだった。

関係機関の連携などの問題

女兒を虐待して殺害したのは義父の雄大で、母親とのあいだには1歳の実子がいた。これは、虐待のハイリスクな家族構成である。

父親は自分の子どもをかわいがり、血のつながらない連れ子を疎ましく思い、母親は自分の子どもを守ろうとするが、それ以上に新しい夫に見捨てられることを恐れ、夫に同調するのがほとんどである。思うに、一緒になった女が愛おしければ愛おしいほど目の前に居る子どもがその女とほかの男との間に生まれた者で、愛するには障壁が大きいのである。

アメリカやカナダの研究では、両親ともに実親だった場合に比べ、一方が義理の親だったケースでは虐待数で10倍程度、幼い子どもが殺される危険性は数百倍であることがわかっている。

児童相談所がこのリスク要因を正しく把握していれば、もっと別な対応もできたのではないかとと思われる。

配慮すべきもう一つのファクターは、この女兒にはどこかに実の父親がいることである。

我が国では、夫婦が離婚するとどちらかが親権をもつことになり、「単独親権」となる。離婚によって親子関係までなくなるわけではないから、これには合理的な理由がない。そのため欧米では、夫婦関係の有無にかかわらず両親が親権をもつ「共同親権」が主流である。共同親権では、子どもが母親と暮らしていても、別れた父親に子どもと面会する権利が保障されると同時に、養育費を支払う義務が課せられる。ところが単独親権の日本では、ほとんどのケースで父親が親権を失うので、義務感まで失われ、2割弱しか養育費を払わないという異常なことになっている。

虐待への対処でむずかしいのは、公権力はプライベートな空間にむやみに介入できないので、子どもが家で泣いていたら近所のひとに通報され、いきなり警察や児相がやってくるような社会では、誰も子育てしたいとは思わないだろう。

しかし実の父親なら、面会を通じて子どもの状態を確認できるし、子育てにも介入できる。子

もが危険にさらされていると判断すれば、保護したうえで公的機関に訴えることも可能となる。

今回のような悲劇をなくそうとするのなら、いたずらに行政をバッシングするのではなく、「子どものことを真剣に考えるのは親である」という原点に立ち返る必要があると思われる。

親が虐待することで子どもと分離しなければならなくなって、児相から児童養護施設などへの入所となるものである。

そこで児童養護施設の職員と子どもの関係が重要になる。

児童養護施設を利用しなければならなくなった子どもは、まさに孤独そのものの存在になり、施設にやってくる。だから隣に誰も居ない状況なのである。

隣に誰も居ない状況でかなり長いこと生きてきているから、誰も当てにできないし、しないのである。

大人への極度の不信が心的状況で、隣に人が居ないのである。

人はひとりでは生きていけないので、2週間から半年ぐらいで表情が一変して豊かになる。隣に人間の存在が確認されるのである。

児童養護施設光の子どもの家では、この状態を隣に人ができた状態と考えてきた。

このような経緯で「隣る人」という表現が可能になったのである。その隣る人の概念も時の移りや用いる人によって変化する。

隣る人は決して逃げない人と規定してきた。家族、それも最も安心できる親や家族から生命身体の安全を脅かされるという困難に出会ってきた子どもたちである。施設の大人はどんなに困難に遭っても逃げないことを覚悟してきた人々なのである。そのようにして家族のような存在となり子どもたちの隣に居続ける職員たちに恵まれて光の子どもの家は成り立っている。

そのような私の意図を理解して制作されたドキュメンタリー映画「隣る人」*は、刀川和也監督と稲塚由美子氏の企画によって世に出されたものである。

この公開講座に参加した人たちの約30パーセントは、映画を見た人々だった。

※ドキュメンタリー映画「隣る人」(2011)

監督：刀川和也

企画：稲塚由美子／撮影：刀川和也、小野さやか、大澤一生／編集：辻井潔／構成：大澤一生／プロデューサー：野中章弘、大澤一生

製作・配給：アジアプレス・インターナショナル

06

公開講演会

06

映画上映会「60万回のトライ」& 朴思柔・朴敦史両監督トークセッション

猪瀬 浩平

2018年7月13日に、教養教育センター附属研究所が、「内なる国際化」に対応した人材の育成プロジェクト運営委員会と共催で、大阪朝鮮高校ラグビー部のドキュメンタリー映画『60万回のトライ』の上映会を白金校舎で開催した。本学の学生、教職員、一般市民の方が多数参加すると共に、社会学部の「特別支援教育学総論A」等授業からの参加もあった。

日本社会における民族教育の場であり、近年は高校無償化からの除外や、地方自治体からの補助金の凍結といった措置をうける朝鮮学校について、ラグビー部の生徒たちの姿から迫った本作品は、民族教育の中で生徒たちが自らのルーツを確かめていく様子を活き活きと描くと共に、旧植民地をルーツにする人びととの共生に課題を抱える日本社会において、スポーツが一定の可能性を持つことも描いている。

上映後に行った朴思柔・朴敦史両監督とのトークセッションでは、参加者も交えながら、多文化共生の課題や、スポーツを通じた交流の可能性について議論を行った。上映会に参加した学生からは、日本のメディアで表象される朝鮮民主主義人民共和国についての表象と、本作品において朝鮮高校の修学旅行の場面で描かれた朝鮮民主主義人民共和国に生きる人びとの姿に大きな違いがある事が語られ、メディアの表象を相対化する気づきがあったとの発言もなされた。

映画という方法で、ラグビーというスポーツをとりあげて朝鮮学校の今を描いた本作品は、多様な専門分野の教育を通じて現代の問題に取り組む人物を育てる使命をもった教養教育センターにとって、学際的な連携を深めていくと共に、学生に対する教育方法を改善して行く上でも、重要な意味を持っているように考えられる。今回、教養教育センター附属研究所の企画として、この上映会が開催できたことに関係各位に対して厚く御礼を申し上げる次第である。

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラン
ゲイ
ジラ
ウン
ジ活
動報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績



「60万回のトライ」から考える多文化共生 — 上映会と監督との対話 —

映画上映会 「60万回のトライ」

& 朴思柔・朴敦史両監督トークセッション



日時： 2018年7月13日 (金) 16:45～19:30

◆16:45～映画上映会『60万回のトライ』

◆18:50～朴思柔・朴敦史両監督によるトークセッション

進行：猪瀬浩平 (明治学院大学教養教育センター教授)

場所： 明治学院大学 白金校舎 3号館 3101教室

※ 入場無料 (学外の方もご参加いただけます)

- ◆ 主催：明治学院大学教養教育センター附属研究所
- ◆ 共催：「内なる国際化」に対応した人材の育成プロジェクト
- ◆ 後援：東京都港区

「内なる国際化」サイト→



お問い合わせ先：明治学院大学教養教育センター kkc@gen.meijigakuin.ac.jp

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラ
ン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
活
動
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

「K-POPもJ-POPも朝鮮の大衆歌謡も好き」 朝鮮半島の南と北、日本——3つの社会をつなぐ大切な存在 在日朝鮮人高校生たちの“いま”を映し出す

大阪生まれ、大阪育ち。見た目は日本人と変わらない。そんな彼らが通うのは大阪朝高（オーサカチョーコー）。高校ラグビーの激戦地で強豪校の仲間入りを果たし、日本一を目指して闘っている彼らの胸には、いったいどんな想いがあるのか？ J-POPも、K-POPも、朝鮮の大衆歌謡もこよなく愛する、いまどきの彼らの素顔を描いた青春ドキュメンタリー映画、ここに完成！

彼らが目指す「ノーサイド」

ノーサイド（No Side）。ラグビーで試合が終了する時に使う言葉だが、この言葉には国籍や民族を越えてお互いを讃え合うという精神が込められている。ヘイトスピーチや高校授業料無償化の問題などに注目が集まるなか、ひたむきにまっすぐ生きる彼らにとっての「ノーサイド」とは何なのか？

ソウル出身の女性監督が 大阪朝高ラグビー部を3年間密着取材！ 音楽は「あまちゃん」の大友良英、 ナレーションは根岸季衣！

本作はソウル出身の朴思柔（ぱく さゆ）監督のデビュー作となる。在日朝鮮人3世の朴敦史（ぱく とんざ）が共同監督を務めた。音楽は、前衛的かつ多彩な音楽活動で、海外でも評価の高い大友良英。昨年、NHK朝の連続テレビ小説『あまちゃん』の音楽を担当し脚光を浴びた。ナレーションは、朗読劇でも定評のある俳優の根岸季衣が務め、脇を固めている。



大阪朝鮮高級学校（大阪朝高）

1952年創立。所在地は東大阪市。大阪一円、広くは和歌山、奈良、三重から在日朝鮮人の生徒約350名が通う。ラグビー部をはじめ、全国区のスポーツ強豪校として知られている。しかし、ラグビー部が公式戦に参加することができるようになったのは1991年。創部から20年近くが経っていた。全国大会初出場は2003年。以来、着実に力をつけ、ベスト4を二度、ベスト8を一度経験している。

朝鮮学校の歴史は、日本の敗戦直後、日本に残ることになった朝鮮人が民族の言葉を学ぶため、「国語講習所」をつくったことに始まる。現在、全国に64校。近年、高校授業料無償化からの排除、自治体の補助金停止など、学校をとりまく日本社会の状況が生徒たちを脅かしている。



www.komapress.net

60万回のトライ

大阪朝鮮高級学校ラグビー部を描いたドキュメンタリー映画『60万回のトライ』。教養教育センター附属研究所は、「内なる国際化」に対応した人材の育成プロジェクトと共催で、この映画の上映会と朴思柔・朴敦史両監督を招いたトークセッションを開催します。朝鮮学校の《今》を学ぶと共に、多文化共生の課題やスポーツを通じた交流の可能性について議論を行います。



07

研究業績

07

黒川 貞生

【論文】

「大学生の身体組成と体力について（2013年度～2017年度入学生を対象に）」『明治学院大学教養教育センター紀要：カルチュラル』13(1), 2019.3（印刷中）

“Effects of Muscle Action Type on Corticospinal Excitability and Triceps Surae Muscle-Tendon Mechanics” Valadao P, Kurokawa S, Finni T, Avela J. *Journal of Neurophysiology* 119 (2), 563-572, 2018

【学会発表】

A kinematic analysis of instep kicks with two different techniques for female soccer players. The 7th Asian Society of Sport Biomechanics Conference (Jeju Island Korea)

篠崎 美生子

【論文】

「『日支親善』の蹉跎とジェンダーバイアス—梅蘭芳の訪日公演をてがかりに—」『芥川龍之介研究』第12号 2018年7月

【学会発表】

「『陰翳礼讃』—「われわれ」とは誰か—」《谷崎潤一郎中国題材作品研究》国際シンポジウム（上海杉達大学）2018年11月4日

徐正敏

【論文】

「日本統治末期に朝鮮における末世信仰弾圧のケース分析—「朝鮮ホーリネス教会」信徒朴允相（岡村茂信）を中心に—」、(Case Analysis of End of Day Faith in Korea in Japanese Reign: Focusing of the Case of Park Yoon Sang, a Member of the Korean Holiness Church)、『富坂キリスト教センター紀要』、2018、5—18頁。

「亜州基督教研究の主題」、(Themes of Asian Christian Studies: History of Christianity in China, Japan and Korea, and its North-east Asian Context)、『済南大学学報』(Journal of University of Jinan)、2018.5、28-63頁。

【書評】

「また、韓国キリスト教の歴史書が出版されたーリュデヨン、1冊で読む韓国キリスト教歴史」、『韓国キリスト教と歴史』、2019.9、173-181頁。

【学会発表】

「宗教と無宗教、キリスト教と他宗教の境界での日本のキリスト教主義」(Japanese Christianity in-between Religious/ Non -Religious Contact Space)、韓国中央大学、外国語大学 RCCZ 国際コンパラン (Humanities Korea Reconciliation and Conistence in Contact Zones- Encounter and Conflict in Contact Zones)、韓国中央大学、ソウル、2018.11.9

【公開講演】

「1919年2.8朝鮮留学生独立宣言、3.1独立運動、日韓キリスト教」、日本基督教会と在日大韓基督教交流協力プログラム、日本基督教会柏木教会、2018.11.13

「2.8独立宣言100周年記念ー2・8、3・1と東京」、在日大韓基督教会関西地方会・西部地方会特別礼拝講演会、在日大韓基督教会大阪教会、2019.2.6

【国際シンポジウムパネル発表】

「日韓キリスト教史における2・8独立宣言と3・1独立運動」、YMCA2・8独立宣言100周年記念国際シンポジウム、東京韓国YMCA、2018.2.9

野副 朋子

【著書】

野副朋子、「ムギネ酸類・ニコチアナミン分泌を介した鉄移行と鉄恒常性維持の分子メカニズムの解明」、月刊「アグリバイオ」11月号、北隆館、2018年、p.44-45.

【論文】

T. Kobayashi, T. Nozoye, NK. Nishizawa, "Iron transport and its regulation in plants." *Free Radic Biol Med.*, pii: S0891-5849(18)32257-3. doi: 10.1016 / j.freeradbiomed. 2018.10.439., 2018.

T. Nozoye, "The Nicotianamine Synthase Gene Is a Useful Candidate for Improving the Nutritional Qualities and Fe-Deficiency Tolerance of Various Crops." *Front Plant Sci.*, 27; 9: 340. doi: 10.3389 / fpls. 2018.00340., 2018.

【学会発表】

Analysis of iron uptake strategy in Bioenergy grass [*Erianthus ravennae* (L.) Beauv.] 19th International Symposium on Iron Nutrition and Interaction in Plants (Taipei, Taiwan). July 9-13, 2018.

Nicotianamine synthesis by *OsNAS3* is important for iron excess tolerance in rice、日本土壤肥料学会（2018，神奈川）土肥要旨集 p.59.

福山 勝也

【学会発表】

- ・「マンガンのホウ砂球反応における呈色と傾向」日本理科教育学会第68回全国大会 盛岡（2018年8月）
- ・「ホウ砂球反応における溶球の呈色変化の濃度依存」第54回熱測定討論会 横浜（2018年11月）

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラ
ン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
活
動
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

Elam, Jesse

【Papers】

Elam, J., Nadasdy, P. (2018). The Biological and Social Constructs of Race and Ethnicity. 東京電機大学総合文化研究, 第14号, 85-90.

Elam, J. (2018). *Fostering Intercultural Competence Through Problem-Based Learning: A Case Study of a Socioculturally Modified Curriculum in Japanese Higher Education* (Doctoral dissertation, University of South Carolina). Columbia, SC.

Elam, J., Smyth, C. (2019). The Critical Period Hypothesis and Language Acquisition. *Nihon University College of Bioresource Sciences, Studies in Human Sciences*, 16, 43-54.

【Presentations】

Elam, J. (2019, January). *Fostering Intercultural Competence Through Problem-Based Learning: A Case Study of a Socioculturally Modified Curriculum in Japanese Higher Education*. Hawaii International Conference on Education, Waikiki, HI.

Elam, J. (2019, March). *The Effects of Interpersonal Strategies, Worldviews, and Conflict Strategies on Intercultural Communication*. The 21st International Conference and Workshop on TEFL & Applied Linguistics, Taipei, Taiwan.

Grimes-MacLellan, Dawn

【学会発表】

Self-directed Study Abroad: An Emerging Trend in Japanese Higher Education. Japan Studies Association of Canada (Edmonton, AB, Canada). October 12, 2018.

Immersive Learning and the Humanities. Association for Asian Studies Conference (Denver, CO, USA). March 24, 2019.

Thomas, Dax

【論文】

Thomas, Dax. (2018). "Using text analysis measures to aid in EFL content textbook selection". *OnCUE Journal*, 11.2: 219-227.

Thomas, Dax. (2018). "Exploring word-formation in science fiction using a small corpus". *Proceedings of the 4th Asia Pacific Corpus Linguistics Conference*, 440-444.

【学会発表】

Exploring word-formation in science fiction using a small corpus. Asia Pacific Corpus Linguistics Conference (Takamatsu, Japan). September 18, 2018.

Comparing vocabulary profiles of L2 Asian written English in the ICNALE corpus. IAFOR International Conference on Education (Honolulu, USA). January 3, 2019.

Beyond the academic word list: Using the Wikipedia Corpus to create a field-specific vocabulary list for university EFL students. Hawaii International Conference on Education (Honolulu, USA). January 6, 2019.

◆上記のほか、所員の業績を、下記URLにて報告しております。
<http://gyoseki.meijigakuin.ac.jp/mguhp/KgApp?courc=270000>

研究
所概
要

月
例
研
究
報
告

ラ
ン
ゲ
ー
ジ
ラ
ウ
ン
ジ
活
動
報
告

研
究
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト

公
開
講
座
報
告

公
開
講
演
会

研
究
業
績

2019年3月31日 発行

**明治学院大学 教養教育センター附属研究所年報
SYNTHESIS 2018**

編集代表 渡辺 祐子

発行者 渡辺 祐子

挿画 土方 淳代

発行 明治学院大学 教養教育センター附属研究所
〒244-8539 横浜市戸塚区上倉田町1518
電話 045-863-2067

印刷 相和印刷株式会社

Printed in Japan

